

令和2年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

社会福祉法人は、依然として大きな変革の波の中に置かれています。このような中で、国は「地域共生社会の実現」を目指しており、社会福祉法人には、一定の役割を果たすことが期待されています。大きな変革の波の中で、社会福祉法人が存在意義を明らかにし、地域において確固たる地位を築くためには、「地域共生社会の実現」において主導的な役割を果たすことが重要であり、本会も、その一翼を積極的に担って行く必要があります。

しかし、昨今の社会情勢や本会を取り巻く環境、法人内部の状況から、活動を阻害する要因となる問題も多く、早急にそれらの改善に取り組む必要もあります。

また、新型コロナウイルスのような新たな感染症の問題は、感染症対策の強化という視点だけでなく、利用者や職員が感染した場合は施設・事業所を閉鎖せざるを得なくなることを想定し、地震や水害等と同様に災害対策としても考える必要があります。そのため、非常時における事業継続のあり方を大きく見直す必要があります。

「福祉」とは、人々の「幸せ」であり、「福祉の仕事」は、人々が幸せに暮らしていくことを支えることです。それぞれの時代において、優先して取り組むべき福祉的課題は異なりますが、「人々の幸せな暮らしを支える」という考え方は、どの時代においても共通する、変わることのない大切な考え方であり、これこそが社会福祉法人が活動する際の共通の「理念」といえます。物事が大きく変わる時だからこそ、私たちは何のために働いているのか、誰のために仕事をしているのかということを改めて考える必要があります。すべての職員が、この「理念」を共通基盤として、制度改正や新たな課題に取り組む必要があります。

「明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる」。そのことを実現できる組織にならなければならない。

社会福祉法人としての「原点」を忘れず、「理念」を意識し、今後の福祉を取り巻く環境の変化等に対応するため、次の理念、基本方針等に基づき、令和2年度の事業に取り組みます。

理 念

「人々の幸せな暮らしを支える
～ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ～ 」

基本方針

- 1 地域共生社会の実現のために、主導的な役割を果たします。
- 2 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 3 地域社会に貢献します。
- 4 今後の制度改正等、大きな変化に対応するための取組を行います。
- 5 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 6 組織基盤の強化を図ります。

基本方針に基づく取り組み

1 地域共生社会の実現のために、主導的な役割を果たします。

世代や分野を越えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

(1) 地域住民や関係機関・団体等との連携強化

常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。

(2) 積極的な事業の提案と実施

与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。

(3) 柔軟に対応できる組織への見直し

部門間や施設・事業所間、あるいは職種毎の縦割りを是正し、必要な時に、課題に応じた柔軟な活動を行うことができるような組織づくりに努めます。

2 質の高い福祉サービスの提供に努めます。

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

(1) 施設・事業所の質の向上

個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。

(2) 施設・事業所間及び職員間の連携強化

個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。

(3) 必要に応じたサービスの事業化

利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取組みに挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

3 地域社会に貢献します。

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組みます。

(1) 既存の地域公益活動の充実強化

既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化します。

(2) 新たな地域公益活動の検討、実施

地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要な取組の事業化について、積極的に取り組みます。

4 今後の制度改正等、大きな変化に対応するための取組を行います。

2021年度に予定されている制度改正では、2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

(1) 2021年度に予定されている制度改正への対応

制度に基づく事業を行っている以上、制度改正が経営に与える影響は大きく、これまで制度改正のたびに経営環境が厳しくなってきました。次の制度改正に向けた検討の動向を注視し、制度改正による負の影響をより小さくする取組を行います。

(2) 2025年問題、2040年問題への対応

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

5 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

(1) 事務的な業務負担の軽減

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

(2) 介護ロボット等の導入検討

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくても、サービスの質を落とすことなく対応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

6 組織基盤の強化を図ります。

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、10年後、20年後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

(1) 人手不足への対応

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

(2) 将来を担う人材育成

10年後、20年後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

(3) 財政基盤の強化

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

(4) 組織の見直し

厳しい経営環境の中でも、10年後、20年後も明照福祉会が存在し続けるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、常に組織体制の見直しを行ってきましたが、今後も、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和2年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施します。

また、個々の施設・事業所ごとの取り組みに加え、地域公益活動についても、関係部門の横断的な連携による取り組みを強化するため、さらに充実・強化する事業について、個別の事業計画を作成し、取り組みます。

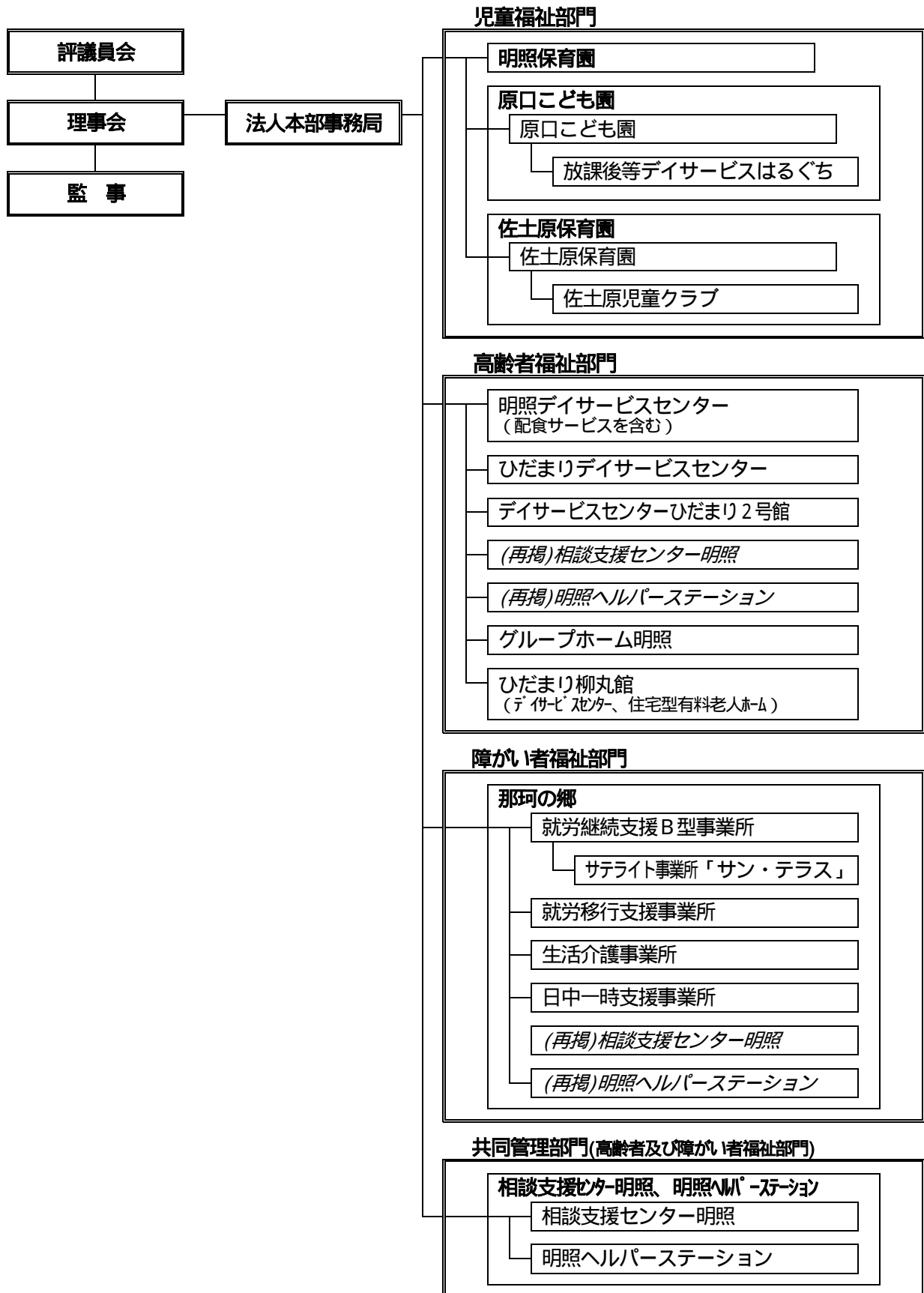
各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

P 5 ~ 令和2年度社会福祉法人明照福祉会組織図

P 6 ~ 各施設・事業所の概要

P 8 ~ 施設・事業所別事業計画

令和2年度社会福祉法人明照福祉会組織図



各施設・事業所の概要

児童福祉部門

1 明照保育園（認可保育所）

定員90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施

「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定

「放課後等デイサービスはるぐち」を併設

定員10名（就学している障がい児が対象）

3 佐土原保育園（認可保育所）

定員60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他、補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施

「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設

宮崎市からの受託事業

定員44名（佐土原小学校在学の6年生までが対象）

高齢者福祉部門

1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービス事業

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり550円（主食抜きの場合500円、その他料金設定あり）

2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

6 グループホーム明照（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員9名（1ユニット）

7 ひだまり柳丸館

(1) デイサービスセンターひだまり柳丸館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員18名

報酬単価：地域密着型通所介護

サロン事業を実施

(2) 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

定員22名（個室16部屋（内、1部屋は低所得者用）、2人部屋可能3部屋）

老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

障がい者福祉部門

1 那珂の郷

(1) 就労継続支援B型事業所

定員30名（内、サテライト事業所分の定員10名）

非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する

「サン・テラス」 サテライト事業所

法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

(2) 就労移行支援事業所

定員6名

一般就労へ向けた取り組みを実施

(3) 生活介護事業所

定員24名

利用対象者

常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3（施設入所支援を併せて利用する場合は区分4）以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2（施設入所支援を併せて利用する場合は区分3）以上である方

(4) 日中一時支援事業所（地域生活支援事業）

定員10名

利用対象者

中学生以上の知的障がい児・者

(5) 再掲 相談支援センター明照（相談支援事業）

(6) 再掲 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

共同管理部門（高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門）

1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

(1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。

老人在宅介護支援センター事業を実施。

(2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

2 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

(1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

(2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。

明照保育園 令和2年度事業計画

1 目 標

明るく素直で、おもいやりのある心、そして、自主性が芽生え元気に活動できる子どもを育てます。

「ありがとう」と素直に言える子ども
明るく、優しく、強い子ども
善悪の区別ができる子ども
豊かな心を持つ子ども
何事も考え、成し遂げる子ども

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) めざす保育園像

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園
家庭とともに、子育ての良きパートナーとしての信頼関係を築ける保育園。
地域、近隣施設との交流や、自然環境を多いに生かし、豊かな感性を育む保育園

(2) あるべき子どもの姿

笑顔であいさつできる子ども
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども
自然に親しみ好奇心や探求心を持つ子ども
心身ともに明るく健康な子ども

(3) めざす保育士像

保護者とともに子どもの成長の喜びを共有する保育士
個性を生かし伸ばせる保育士
保育士として資質の向上に努め自ら学ぶ姿勢を持つ保育士
一人ひとりに愛情を持って寄り添い信頼関係を結べる保育士

3 基本方針

豊かな自然や地域の方とのふれあいを通じ、温もりのある保育活動を行います。
生活の基礎を知り自らやり遂げようとする向上心、相手を認め自分を認める自己肯定感を育てます。
規律ある生活の中で、よく遊び、よく学び、よく食べ、よく寝るなどの健やかな生活習慣を育てます。

4 重点事業

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもとの信頼関係を基盤とし、一人ひとりの気持ちを、尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。
子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をのびのびと主体的に活動できるよう支援します。
特別支援について学びを深め、支援対象児が他児と共に成長できるように保育します。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

健康

健康な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけます。(食事、排泄、睡眠、着脱、

清潔)

子どもが進んで体を動かし、様々な遊具や用具を使った運動、子どもが遊びこめる環境の充実を図ります。

病気の予防に必要なことに積極的に取り組み、自分の健康に関心をもてるようにします。

人間関係

友達や保育者、世代間との交流を深め、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係を持てるようにし、社会性の確立と自立を育成します。(異年齢児交流、高齢者交流等・地域の方とのふれあい)

環境

身近な環境に興味や関心を持ち、様々な体験を重ね、生活に取り入れることができるようにします。

自然等身近におこる事象に関心をもてるようにします。(天気・季節)

言葉

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身につけます。

表現

いろいろな素材に触れ、えがいたり、つくったりし、自分なりの表現を楽しめるようにします。(水・砂・土・紙・粘土等)

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌うことや、楽器を使う楽しさを味わえるようにします。

(3) 子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具、玩具などの配置、整理を行い日頃から安全な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険個所の点検や避難訓練を十分に行い、安全対策のために職員の共通理解や、体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力のもと、安全な指導を行うよう努めます。

「お・は・し・も」を基本とし自ら安全を守るよう指導を行います。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。

日々の食事や野菜の栽培、クッキングの活動を通して、様々な素材にかかわり、調理することに関心を持てるようにします。

家庭と連携し、子どもの状態に応じて摂取方法や摂取量に考慮し、食べることができるような工夫を行います。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫し、食の経験を深めます。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会等と連携しながら、園児参加型の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

連絡ノートや、日々の送迎時の対話や保護者が参加する行事を大いに活用し保護者の気持ちや、悩みを直接聞き取る機会ととらえ、ともに子育てをする中での共通理解を図ります。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者の心に寄り添いながら支援していきます。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換を行い相互理解を図ります。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

走る、跳ぶ、投げる、登るなど、様々な動きを取り入れた体育遊びの充実を図ります。
 ルールのある遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。
 周辺の環境を活かし園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

外部研修への参加、園内研修を受け、職場全体にフィードバックをし職員の資質向上を図ります。

年齢別会議、保育研究を行い現場に必要な情報の交換をし知識の向上を目指します。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかにのびのびと育つ保育を行います。

乳幼児期の個々の個人差を認め、特性を受け入れ、時間で区切ることを緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。

子どもの実態や取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を記録し職員間の情報共有や各種専門機関との連携に活用すると共に、保育内容の見直しを定期的に行います。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級式・花祭り参観日・父母の会総会・お見知り遠足(弁当の日)
5月	こいのぼり会・芋の苗植え・内科検診・菖蒲見学・交通安全教室・参観日・父母の会研修会
6月	歯科検診・社会見学(年長)
7月	プール開き・七夕の集い・お泊り保育(年長児) 園外保育(弁当の日)
8月	納涼祭
9月	祖父母参観日・運動会予行練習
10月	奉仕作業・運動会・芋掘り・クッキング・園外保育(弁当の日) 思い出旅行(年長児)・参観日・バザー
11月	七五三参り、内科検診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル
12月	発表会・もちつき・クリスマス会・クッキング・終業式
1月	始業式・消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児) マラソン大会
3月	ひなまつり会、お楽しみ親子遠足、お別れ会、卒園式、修了式

注) 全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行う行事

誕生会・(誕生児の保護者試食会) 身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、

毎週行う行事

15分間体操(水曜日)

原口こども園

令和2年度事業計画

1 目 標

花いっぱい、笑顔いっぱい、まごころいっぱいの原口こども園

2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

(1) 目指すこども園像

花いっぱいのこども園・・・美しい花が咲く環境の中で安心して生活できるこども園
笑顔いっぱいのこども園・・・元気で明るい声が響き、笑顔があふれているこども園
まごころいっぱいのこども園・・・丁寧なまごころのこもった言葉が響きあうこども園

(2) 目指すこどもの姿

安全に遊び、生活を楽しむこども
助け合いのこころ、ゆずりあいのこころを表すこども
こども同士、家族の方たち、先生たち、地域の人たちと楽しく交わるこども

(3) 目指す保育教諭像

こども園内外の安全をはかり美しい環境をつくる保育教諭
丁寧な言葉と明るい笑顔で園児、保護者、同僚に接する保育教諭
地域に愛されるこども園をつくる保育教諭

3 教育及び保育方針

保育教諭としての専門性を高め、深め、同僚同士が助け合います。
こども一人一人の美点、成長に目を向け、保護者と同じ方向性を模索します。
特別支援教育に力を入れ、家庭、専門機関、行政機関等と連携します。
家庭や地域の教育力を引き出すことに努めます。

4 重点事業

(1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた保育・教育を推進します。

教育及び保育の内容に関する全体的な計画に基づき適切な保育・教育を行います。
教育・保育の核となる5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらいと内容を踏まえた保育の組み立てを行い、保育環境を整えるとともに関係機関等と連携し、保育・教育の質の向上を目指します。
保育の目標を明確にし、園の目指す「こども像」に向かって努力します。
こどもの発達課題を明確にし、発達の連続性を見通す保育・教育を行います。
こどもの最善の利益を守り、家庭とともに心身の健やかな成長を図ります。

(2) 保育・教育の質の向上に努めます。

「年間及び月間指導計画」の目標の達成に向け、教育・保育を一体的に行います。
遊びを重視し、人との関わり方や望ましい意欲、態度を養う保育を行います。
一人一人の行動や欲求を静かに見とり、こどもの自発性を引き出しながら保育を行います。
保護者との日頃の語らいや定期的な個別面談の中で、こどもの成長や課題について率直に意見交換をすることによって家庭と同じ方向性を見出すよう努めます。
自己評価、保護者アンケート調査を行い、保育・教育に活用します。
英語、音楽等に外部講師を招聘します。

(3) 健康管理・事故防止・防災・防犯対策に取り組みます。

「学校保健計画」に基づき園児の健康・衛生管理に努めます。
こどもの健康保持に注意し感染症予防に努めます。(感染症対応マニュアル)
保健教育、保健指導を行います。(手洗い、うがい、歯磨き、風邪予防の指導)
こどもの命を守ることを第一に考え健康意識の高揚に努めます。
学校医、学校歯科医、学校薬剤師等から健康管理及び保健衛生について指導助言を受け、快適な保育環境づくりに努めます。(検診及び環境衛生検査等)
食物アレルギー、除去食、投薬等について学校医の指示に基づき適切に対応します。

「学校安全計画」に基づき園児の安全の確保努めます。
こどもの安全確保に細心の注意を払います。(安全管理マニュアル)
安全教育、安全指導を行います。(交通安全の指導、遊具の使用の指導等)
防災訓練、避難訓練を毎月行うとともに、地震・津波対応については改善します。
安全点検を細部にわたり行い、修繕すべき箇所は直ちに修繕します。
事故が起こったり、ヒヤリハットの報告があったりした時は共通理解を図ります。
児童虐待の兆候が認められるときは関係機関につなぎます。(虐待対応マニュアル)

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

「食育活動計画」に基づいた取り組みを行います。
放課後等デイサービス、学童保育の建物のある土地の畑づくり、作物栽培、収穫等を通して食育を行います。
簡単なクッキングや出前講座等を活用して食育を行います。
給食やおやつ、離乳食、除去食等適切に提供します。(離乳食提供マニュアル)

「エコ活動計画」に基づいた取り組みを行います。
環境教育やエコ活動を通してものや命を大切にすることをも育てます。(ごみ集めがんばる隊、電気や水の節約、ボトルキャップ回収、出前講座等)

(5) 子育て支援(地域貢献活動)に取り組みます。

「子育て支援計画」に基づいた取り組みを行います。
子育て支援及び家庭や地域との連携を積極的に行います。
園庭を地域のこどもに開放します。(夏休みの早朝ラジオ体操)
子育て講座を開催し、地域の方々の子育ての悩みに向き合います。(スマイルクラブの活動、子育て講演会)
個別面談や園だより、クラスだより、保健だより等を通して、保育方針や園生活の様子等の情報を保護者や近隣の方々に提供します。

(6) 保護者及び学校との連携を図ります。

「幼保小連絡会や接続期カリキュラム」等を通して、小中学校との連携を図ります。
日頃の保護者との語らいを大切に、こどもの成長の様子や課題を伝え合います。
保護者アンケート調査や個別面談等を通して園の課題を明らかにし対応を図ります。
中学生の職場体験学習を積極的に受け入れ、中学生の健全な勤労観を養うとともに、保育に対する興味関心を高めます。
認定こども園要録や保幼小接続期カリキュラムを通して小学校との連携を図ります。

(7) 障がいのある園児の教育及び保育に努めます。

「個別計画」の作成にあたっては、保護者の考えも十分踏まえて目標等を定める等して、家庭との連携を強化します。
園児が安心して、ゆとりをもって生活できるよう支援します。
専門機関、行政機関、学校等との連携を図り、特別支援教育の体制を整えます。

(8) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

地域の高齢者サロン、ひだまり2号館との交流活動を継続するとともに、放課後等デイサービスとの連携も模索し、高齢者や障がいのある方への理解を深めます。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	進級式、新入園児歓迎会、こどもの日の集い、保育参観、父母と先生の会総会
5月	芋の植え付け、園外保育(鶴松館)
6月	総合防災訓練、交通安全教室、エコクリーンプラザ見学、内科検診、歯科検診
7月	ぎょう虫検査、尿検査、保育参観、子育て支援講座
8月	七夕集会、プール開き、夏季保育、佐土原夏祭り
9月	プール納め、園外保育(新富プール)、こども園夏まつり
10月	食育出前講座、祖父母参観、子育て支援講座
11月	運動会、芋ほり、内科検診、アンケート調査
12月	総合防災訓練
1月	もちつき会、クリスマス会、生活発表会、保育参観、子育て支援講座
2月	保護者個別面談、ひだまり2号館との交流
3月	節分、豆まき、マラソン大会、親子レクリエーション、就学児交通安全教室

(その他の行事等)・誕生会、体格検査、なかよしリズム、作品の出展、ジョン先生と遊ぼう、リトミック教室、避難訓練、食育・エコ出前講座、原口高齢者サロンとの交流等

原口保育園学童保育事業 令和2年度事業計画

1 目 標

- (1) こどもたちの健全な育成を図り、一人一人の個性を伸ばし、明るく伸び伸びとした学童保育を行います。
- (2) 一つひとつの学習課題を丁寧に指導し、確かな学力を身につけさせます。
- (3) 活発な遊びや散歩等を通して、豊かな人間関係を育みます。

2 基本方針

- (1) 一人ひとりの個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (2) 学習の厳しさだけでなく楽しさを味わわせる工夫をします。
- (3) 活発に遊ぶ中で、こども同士の豊かな人間関係を育みます。
- (4) 小学校との連携を図るため、定期的に学校を訪問します。
- (5) 放課後等デイサービスとの連携を計画的に進め地域共生社会の実現を目指します。

3 重点事業

(1) 「個別記録票」を改善し、指導の改善につなげます。

「個別記録票」の作成を通して、個性の伸長を図る一助とします。
「個別記録票」を参考に、保護者との情報の共有を図ります。

(2) 学力の定着を支援します。

毎日の宿題を一つ一つ丁寧にやり遂げられるよう適切な支援を行います。
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。
朗読（小学校では“よみ声”と称している）を繰り返し指導します。
身につけてできるようになったら、きちんと「評価」をします。

(3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

遊びの楽しさを味わわせ、ルールの大切さに気付いたり、友だちのよさに気付いたりできるように導きます。
遊びの中で、譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせます。
ごっこ遊び等も大切なものとして見守ります。
園児さんたちとの接触事故等がないようにします。

(4) 保護者と子育ての楽しさを共有できるよう心掛けます。

こどもが反抗的な態度をとる場合でも、それを一方的に叱るのではなく、こどもの成長の一過程としてとらえられるよう保護者に語りかけていきます。
学童保育の中での成長を保護者にしっかり伝えていきます。
こどもの能力を限ることなく伸ばしていくために、保護者と同じ方向に進むことができるよう、日頃の保護者との会話を大切にしていきます。

(5) 交通安全に十分留意します。

小学校低学年（とくに1年生）の交通安全を図るため、年度当初は登園指導（下校指導）を徹底します。また、5月以降の交通安全指導も徹底します。
散歩を行う時は、学童の列の前後に指導者がついて交通安全を図ります。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービス等との連携をはかり、計画的に交流活動を行います。
 小学校や地域の子ども会等との連携、協力をはかります。

4 年間事業予定

月	事業名等	
4月	歓迎会、登園（下校）の交通安全指導、危険個所の確認	春季休業
5月	登園の見守り活動、避難訓練	
6月	誕生会（4、5、6月生まれ）	
7月	プール遊び開始、避難訓練	夏季休業
8月	夏まつり、放課後等デイサービスとの交流	夏季休業
9月	誕生会（7、8、9月生まれ）、登園の見守り	
10月	避難訓練	秋季休業
11月	登園の見守り、危険個所の再確認	
12月	誕生会（10、11、12月生まれ）	冬季休業
1月	正月遊び、登園の見守り	冬季休業
2月	節分、避難訓練	
3月	ひなまつり、誕生会（1、2、3月生まれ）	学年末休業

放課後等デイサービスはるぐち 令和2年度事業計画

1 目 標

- (1) 障害のある学齢期の子ども健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行いながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 利用者様、保護者様、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。

2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、利用者様本人、保護者様のニーズ、本人のストレングスに着目した個別支援計画を作成し、本人及び保護者様の同意の下、職員間で連携し、自立に向けた支援を提供できるよう努めます。
- (2) 合理的配慮を行いながら、将来の自立を目指し、個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。

3 重点事業

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画書の作成、及び定期的なモニタリング

利用者様の特性を生かした個別支援計画の作成、定期的なモニタリングを基に毎日の支援の充実を図ります。

サービス提供記録票

日々の支援内容やその日の様子を記入し、保護者様と情報の共有を図ります。

利用者様、保護者様、施設との三者面談の実施

施設での様子を参観していただくとともに、支援内容の意向や要望等情報の共有を図ります。

相談支援専門員との担当者会議

利用者様の情報の共有を図ります。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

日常生活や集団生活において必要な動作や知識の習得を目指します。

挨拶習慣、手洗いの励行、集団ゲーム、軽スポーツ、調理実習、園芸、個別課題への取り組みなど

表現力を高めます。

リトミック、製作、趣味活動など

社会参加への一歩を目指します。

社会見学、遠足、外食体験、法人内事業所の交流など

(3) 支援の質を高めます。

内部研修の実施

毎月、職員研修を行い、支援の質の向上を図ります。

外部研修への参加

職員の経験年数などを踏まえ、外部で行われる研修に参加し、専門性を高めます。

研修報告会の実施

外部研修を受けた職員は内部で報告し、施設全体で向上できるようにします。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

社会資源の活用

休業日や長期休暇を利用して、活動の幅を広げ、地域生活を目指した活動を行います。

地域との交流

地域の方と挨拶を交わし、エコ活動を行い、地域に根差した活動を行います。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

保護者との連携

サービス提供票等で日々の利用者様の様子を密に保護者へ伝え、安心できるよう努めます。

苦情・要望への迅速な対応

保護者様、地域の方からの苦情・要望を真摯に受け止め、迅速な対応を行います。

放課後等デイサービス連絡協議会への参加

年数回開催される協議会へ参加し、情報の共有を図ります。

学校との連携

保護者様の同意の下、契約時や毎日の送迎の際など利用者様の様子等を聞き、情報の共有を図り支援に努めます。

相談支援事業所との連携

相談支援事業所との連絡を密に行い、情報の共有を図ります。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

定期的な避難訓練の実施

定期的に避難訓練を実施し、災害時に備えます。

安全点検の実施

毎月、室内及び屋外の安全点検を実施します。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	避難訓練 健康チェック エコ活動 リトミック 春季休業
5月	
6月	
7月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 避難訓練 健康チェック エコ活動
8月	リトミック 夏季休業
9月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 エコ活動 リトミック
10月	夏季休業
11月	
12月	調理実習 避難訓練 健康チェック エコ活動 リトミック 秋季休業
1月	
2月	クリスマス会 避難訓練 大掃除 遠足 調理実習 エコ活動 リトミック
3月	冬季休業

佐土原保育園 令和2年度事業計画

1 目 標

豊かな自然環境や社会環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) 目指す保育園像

子どもの健康・安全・安心を基調にした楽しい保育園
環境を通して豊かな感性を育み地域社会と共に歩み、子どもの福祉を重視する保育園
保護者との連携を基盤に共に支え合い、信頼される温かみのある保育園

(2) あるべき子どもの姿(自分で考え行動できる子どもを目指して)

心身ともに明るく元気な子ども(健康・明朗・快活・礼儀)
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども(親愛・友情・関心・創造・模倣)
身近な環境に自分から関わり素直で何でもやろうとする子ども(正直・素直・判断・友好・進取・忍耐・挑戦)

(3) めざす保育士像(気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士)

子どもの生活の安心安全を基調に一人ひとりに寄り添い、全ての園児に愛の眼を注ぐ保育士
法人及び本園の目標達成のために当事者意識を持って組織的、計画的に実践できる保育士
保護者や地域、関係者等の期待と個々の子どもの成長に対応し、愛情と情熱・使命感を土台に質資の向上に努めるとともに地域社会への貢献ができる保育士

3 基本方針

- (1) 子どもの健全な成長のために保護者・地域社会と連携し、子どもの最善の利益を考えその福祉の増進に努めます。
- (2) 環境を通して「養護と教育」を一体的に行い、保育の中でしっかりと子どもの状況を踏まえ、子どもが安心感と信頼感を持って行動できるよう援助します。
- (3) 身近な自然環境や歴史社会資源に触れながら、地域の福祉ニーズや保護者の希望、要望を誠実に受け止めます。また、保護者から信頼され、すべての子どものよりよい保育を目指して、地域に根ざし、地域に愛される「佐土原保育園」を運営します。
- (4) 子どもの健やかな育ちを実現できるよう地域の保護者等に対して、地域の人材と連携を図り保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めます。
- (5) 保育士の専門性向上のために、園内外の研修の充実に努めます。

4 重点事業

(1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

家庭との連携(連絡帳・送迎時の連絡・その他)による生活リズムの確立と、走る・跳ぶ・投げる・登る・滑る・回る・押すなど多岐にわたる運動遊びによる身体づくりを行い、総合的な発育増進を図ります。

豊かな心を育成するために、言語・リズム・歌遊び・体力などの活動を段階的・継続的・組織的に行い、総合的に発表する場を設けます。

規則正しい生活リズムをつくるため連絡帳を生かし、自分で考えたり、工夫したりし

ながら行動する素地を作ります。

園での遊びの充実を図るため、保育者・友達との遊びを工夫して楽しみます。

家庭での生活の仕方が子どもの生活リズムに大きく影響するため、「早寝、早起き、朝ご飯の勧め」を基本に家庭との十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

子どもの健康・安全・交遊等について送迎時を活用して、保護者との情報交換を積極的に行います。

(2) 基本的な生活習慣を身につける自立を促しその支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、生活に必要な基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に家庭との適切な連携の下で行うようにします。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示します。

子どもが園生活の中で様々な環境に触れ、興味・関心を持って一つ一つ体験を重ね、達成感が味わえるよう必要に応じて適切な援助をします。

昼食時間等、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つような食習慣を身につけます。

(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

地域の人々との交流で地域の文化に触れ、地域の人々との豊かな関係性を持って生活を楽しむことができるようにします。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）等の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

自然環境を生かし、社会福祉施設等と連携したサツマイモ栽培・収穫活動を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践し保育活動します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

近隣地区高齢者の運動会・園内行事等への招待活動を通して、人間性豊かな子どもの育成を図ります。

(5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

保護者の就労や子育てを支え、保護者の気持ちに配慮し、子どもの成長や発達の喜びを共に味わっていこうとする姿勢で保育支援活動を行います。

一時預かりや休日保育、園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画（地域との交流）

近隣団体との災害避難対策についての協議の場を設定します。

防災関係機関の情報や園周辺の状況、災害の種類等に応じて、地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

災害発生に備えた具体的な計画を立て、共同訓練後、訓練内容の見直し、感染症発生時の具体的な対応のあり方等について検討します。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観（保護者会総会）
5月	園外保育、内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、芋苗植え

6月	交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き、中学生の体験学習
7月	プール遊び、園外保育(流れるプール)・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り
8月	プール遊び、夏祭り、夏の保育参観・バザー、園外保育
9月	プール遊び、芋畑手入れ、小学校運動会、運動会プログラム計画作成
10月	運動会、遠足、芋ほり、さどわら健康ふくしま祭り
11月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ
12月	生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	年始遊び、園外保育、餅つき会、卒園旅行説明会、マラソン大会予行
2月	卒園旅行、節分、佐土原交通安全教室、マラソン大会、
3月	親子遠足、ひな祭り、卒園式、修了式、卒園児を送る会、宝塔山公園桜まつり

その他、月または年間の行事等

- ・保護者参加による保育体験活動(保護者の一日保育士体験)
- ・誕生会、身体計測、避難訓練(非常災害・不審者対策)、交通安全対策、給食検討会、園内研修(報告会等)、事故・疾病検討会、個別カンファレンスなど
- ・異文化体験活動・歌遊び活動(ドレミの時間)さくら・すみれ・もも)
- ・運動遊び(さくら・すみれ・もも)
- ・筆遊び活動(さくら)
- ・食育(野菜栽培、クッキングなど)

環境、安全・美化活動

保健安全に関する消毒等の管理

宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営を行います。

自主事業として「学童保育」を行います。

佐土原児童クラブの待機児童対策を主な目的として、学童保育を実施します。

運動会・発表会等へ地域の高齢者を招待します。

佐土原保育園児童クラブ事業 令和2年度事業計画

1 目 標

保護者が就労や就学、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童（佐土原小学校就学児童）に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全な生活の場として児童の健全育成を図ります。

一人ひとりの児童の健康や友達関係に配慮しながら、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、家庭に代わる生活・学習の場としての役割を果たします。

2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 本児童クラブに通ってくる児童の遊びや豊かな生活を支援し、学習等の場を提供しながら心身の豊かな児童の育成を図ります。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援と連携を図ります。
- (3) 小学校との連携を密にし、学校に通う児童の安らぎの場としての位置づけを大事にします。
- (4) 児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。
- (5) 通信や保護者説明会等を通して、児童クラブでの子どもの様子や育成支援に当たって必要な事項を、定期的かつ同時にすべての家庭に伝えます。
- (6) 児童や保護者、関係者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めます。
- (7) 地域社会との交流及び連携を図り、子どもの保護者及び地域社会に対し、児童クラブの内容・運営等について理解していただけるよう努めます。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にします。

健康観察（子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡）

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや生活（製作活動、伝承遊び、地域の文化に触れる体験活動、各種運動遊び、他）

保護者との連絡・連携

静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動

手洗いやうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）
 下校後の自主学習の意欲づくり
 備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり（辞書、教材教具、他）
 遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動（手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など）
 休業中の自主学習の意欲づくりと支援
 製作活動の支援（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）
 児童クラブ周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）
 映写会等の実施
 外部人材による環境学習等（気象、地震、他）

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行います。
 宿題、自習等に関わる情報交換・保護者支援
 地域での遊びの環境づくりへの支援
 児童の活動充実のための保護者や地域住民の協力体制
 友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有
 保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）
 運営主体の「佐土原保育園」との連携
 危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール）社会見学・児童クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ：） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）

12月	クリスマス会、大掃除	【冬季休業】
1月	お正月遊び	
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加	
3月	誕生会(1・2・3月生まれ)、お別れ会	【学年末休業】

歓迎会・誕生会等、必要な行事は、「佐土原学童クラブ」と連携して行います。

佐土原保育園学童保育事業 令和2年度事業計画

1 目 標

保護者が就労や就学、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童（佐土原小学校就学児童）に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全な生活の場として児童の健全育成を図ります。

一人ひとりの児童の健康や友達関係に配慮しながら、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、家庭に代わる生活・学習の場としての役割を果し、余暇の活用を図ります。

2 基本方針

本学童保育は、併設する「佐土原児童クラブ」（宮崎市教育委員会より受託）と連携を図りながら運営します。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 本学童クラブに通ってくる児童の遊びや豊かな生活を支援し、学習等の場を提供しながら心身の豊かな児童の育成を図ります。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援と連携を図ります。
- (3) 小学校との連携を密にし、学校に通う児童の安らぎの場としての位置づけを大事にします。
- (4) 児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。
- (5) 通信や保護者説明会等を通して、学童クラブでの子どもの様子や育成支援に当たって必要な事項を、定期的かつ同時にすべての家庭に伝えます。
- (6) 児童や保護者、関係者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めます。
- (7) 地域社会との交流及び連携を図り、子どもの保護者及び地域社会に対し、学童クラブの内容・運営等について理解していただけるよう努めます。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にします。

健康観察等（子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡）

発達段階に応じた主体的な遊びや生活（製作活動、伝承遊び、地域の文化に触れる体験活動、各種運動遊び、他）

保護者との連絡・連携

静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動

手洗いやうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）
 下校後の自主学習の意欲づくり
 備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり（辞書、教材教具、他）
 遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動（手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など）
 休業中の自主学習の意欲づくりと支援
 製作活動の支援（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）
 児童クラブ周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）
 映写会等の実施
 外部人材による環境学習等（気象、地震、他）

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行います。
 宿題、自習等に関わる情報交換・保護者支援
 地域での遊びの環境づくりへの支援
 児童の活動充実のための保護者や地域住民の協力体制
 友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有
 保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）
 運営主体の「佐土原保育園」との連携
 危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

佐土原学童クラブ（佐土原保育園）周辺の美化に目を向けた企画・実践
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にする。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール）社会見学・クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ：） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加

11月	誕生会(10・11・12月生まれ)	
12月	クリスマス会、大掃除	【冬季休業】
1月	お正月遊び	
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加	
3月	誕生会(1・2・3月生まれ) お別れ会	【学年末休業】

誕生会・歓迎会等必要な行事は「佐土原児童クラブ」と連携して行います。

明照デイサービスセンター 令和2年度事業計画

1 目 標

サービス環境である施設整備（ハード）と福祉や介護サービスそのもの（ソフト）両側面の整備を行うことで地域の高齢者が望まれる質の高い福祉サービス提供を目指します。そのことで選ばれる事業所として更に成長を行っていきます。

2 基本方針

2025年に団塊の世代が75歳を迎えることから、高齢者人口の増加（要介護状態の高齢者増加）、家族構造の変化による家族機能の希薄化など、時代を見据えた事業展開が求められます。明照デイサービスセンターを取り巻く地域も同様の問題があり、その地域の高齢者が望むサービスの在り方に注視しながらの事業展開が重要です。

明照デイサービスセンターにおいては、平成7年に開設し25年を迎え、建物や設備も老朽化し必要な修繕を行いながらサービス提供を行っています。そこで、大きな改修を含めた居心地の良い環境整備に力を注いでいく必要があります。そして、サービスを担うのは職員です。人材確保、人材育成こそがサービスを支える原動力といっても過言ではありません。職員ひとりひとりがそのことを自覚し責任のある仕事に努めていきます。

また、昨年度に法律が施行されました働き方改革についても真剣に考え、働きやすい環境作りを実行しなければなりません。残業の実態は否めませんので急務で改善に努めていきます。そのことが、離職予防となり質の高いサービス提供が行えます。

最後に、介護保険制度の見直しが3年ごとに改正されますがその度に厳しい報酬体系の見直しとなっており今後も国や介護保険財政を踏まえると更に厳しい状況が予想されます。安定した経営のため上記の取り組みに加え、効率化の観点でIC（情報技術）・ITC（情報通信技術）AI（人工知能）などを更に活用することで経費や無理・無駄・無理な労力を抑えることが出来ますので積極的な活用を行っていきます。しかし、効率化のあまり本来の福祉及び介護の心を忘れてはいけません。両方を求めています。

3 重点事業

(1) 利用者及び家族が、安心・安全そして生きがいを持ちながら在宅生活を楽しめるよう必要な支援を提供致します。

利用者を取り巻く環境は様々です。生活課題も異なりニーズも多様化しています。そのため、利用中や送迎時、そして担当者会議を有効に活用しコミュニケーションからニーズの収集を行い、課題解決そしてニーズの達成を目指します。

利用目的も様々です。漠然と事業所サイドのサービス提供で終わらず個々の目的に沿ったサービス提供を行います。（個別機能訓練、カラフルタイムなど、ここ数年で新しい取り組みが定着し利用者のサービス満足度が高まっていることから、今後も利用目的を達成できるような新たなサービスを見出し実践していく意識を強く持ちます）

選択できるプログラムを作り出します。

サービス提供時間も目的に沿った受け入れが行えるように柔軟に対応します。

地域との連携が利用者、またその家族が望まれる在宅生活延長には必要不可欠です。地域との接点を多く持つことが地域ニーズ発掘につながりますので、地域行事（文化祭など）や地域サロンへの参加を積極的に行います。（ボランティアも重要な社会資源です。有効に活用し地域へのアピールの機会とします。

(2) 施設及び設備の老朽化がありますので、計画的に修繕などを行い快適な環境作りに努めます。

フロアの南側の畳のスペースをフローリングに改修することで活動提供できるスペースを確保することで新たなプログラム活動を選択し実施できる環境を作ります。（フロアの床材も損傷が目立ってきていますので転倒などの事故につながる危険性もありますので改修を目指します。）

浴室の修繕も必要です。特殊浴も安全面を考えると最新型の設備に変更が望ましいです。また、万が一の転倒リスクを考えると現在の床タイルの環境だと重大な怪我につながりますので改修を目指します。(集団入浴は、これからの団塊世代のニーズに沿っていないことも踏まえ個別入浴可能な環境整備も検討します。

洗面台の数も利用者数が増え課題にありますので、増設を目指します。また、お湯が出ない環境なので合わせてお湯が使用できる環境整備も必要です。

開設当初から使用しているカーテンなども明るい環境となる色の選定を行い改修します。

要介護状態悪化から、昼食後の休養が必要な利用者が増えています。そのため、簡易ベッド設置を含めレイアウトの検討、そして設置を行います。

玄関に段差があり、転倒の危険性がありますので、バリアフリー化を目指します。

トイレの環境もカーテン式でプライバシーが確保できていません。一部、扉式に変更するなど改修を行います。

利用を楽しむ環境設備全て(事業所全体、車両など)居心地の良い匂いの提供を目指します。(脱臭剤の使用、空気清浄機の整備、アロマなど)

(3) 福祉及び介護サービスは人から生まれます。人財確保、人財育成のため職員ひとりひとりが当事者意識を高め自らの解決を目指します。また、働き方改革を意識し残業の実態を0・計画有休消化取得を目指し、提案、協力、工夫、を行います。

職員紹介制度を有効に活用し、知人などを積極的に紹介していきます。(紹介できる働きやすい職場環境が再前提) 求人募集の間口を広げる、魅力的な法人、事業所であることを、ホームページなどを活用しアピールしていきます。

視野を広げるため、外部研修や他事業所視察など積極的に参加します。

内部研修も高齢者事業、事業所特有での問題解決に直結する内容をテーマとし研修を行う必要があるため年間計画を見直し、実践します。

介護福祉士取得のハードルが非常に高くなっていますので、貸付制度などの提案や研修に必要となる休暇取得などが行えるよう努めていきます。

職員の増員は最終手段であることを意識し業務の効率化、間接ケア(特に事務作業など)の合理化を今以上に意識を持ち努めていきます。

無理、無駄、ムラがないことを共通の意識とします。

職員ひとりひとりが、将来のビジョンをきちんと持ち目標を持って仕事に励むことが出来るように定期的な面談機会を持つ。また、面談を活用し仕事での悩み解決を目指しそのことで離職予防につなげる。

リーダー級の立場となる職員育成が最大の使命。

全職員が、「1チーム」だという事の意識を更に高めて協力体制の強化、仲間意識の向上を目指します。(利用者のためなら、遠慮せず指摘しあえる関係作りを目指す)

法人全体での協力体制整備。オールマイティーな職員を育て他事業所がイレギュラーなどで困ったときに助け合う体制づくりが必要。

(4) IC(情報技術)・ICT(情報通信技術)・AI(人工知能)などを更に活用することで業務の効率化、時代に見合った新たなサービス提供などにつなげ、経営安定を目指します。

職員に代わり運動指導やレク進行、コミュニケーションなどが行えるAI(人工知能機器)の導入を積極的に行います。

IC、ICTを活用した事務作業の合理化及び効率化を目指します。

(費用対効果を意識し、現在使用している介護ソフト:ワイズマンの積極的な使用を目指す。また、他の介護ソフトへの切り替えなども随時検討が必要)

記録の音声記録機器の導入なども検討。

通所介護計画書の説明及び署名捺印が担当者会議終了後に行えるシステムが理想。

時代を先取りした機会の導入(見守りロボット、排泄介護ロボットなど)により、専門性を高め、高質なサービス支援を目指します。

ヘッドセットを活用することで、リアルタイムに職員間での情報伝達及び情報共有が行え、ミスの予防や適切な支援提供を目指します。また、個人情報漏洩にもつながりません。

(5) 明照デイの歴史と拘り、そしてプライドを持った心のこもったサービス提供を目指します。

利用者本位が絶対です。事業所や職員の価値観で支援方法の決定は絶対行わず、利用者及び家族が決定権を持ち選択できる支援を目指します。(事業所、職員が行えることは、あくまでも提案のみ)

楽しめる場所であること、楽しい時間を過ごしてもらうこと、に拘りを持ち、その楽しみにつながるサービスの在り方、活動計画及び実施に努める。

事業所の垣根を作らず、世代間交流、同世代交流の機会を持ち、縁やつながりを大切にしていきます。

痒いところにも手の届くような細かなサービス提供を目指します。(目配り、気配り、心配りの意識を持つ)

利用者及び家族が抱える生活課題を共に悩み解決できるよう心に寄り添い、利用者及び家族と一緒に解決を目指します。

利用者と縁を大切に最後まで共に歩む姿勢を持ち続けます。

(6) 防災意識を高め、年間計画を策定し計画に基づき訓練を行い、非常時の体制を整える事で利用者の安全確保に努めます。

非常災害に備え、義務化されている火災想定訓練を年2回以上継続し取り組みます。

マニュアルの見直し整備も都度の評価から行います。

今後、予想が心配される南海トラフ地震にも備えて年1回以上は避難訓練を行います。

備蓄の課題も解決できていませんので、真剣に考え行動していきます。

水については、災害時に使用できることも踏まえてのウォーターサーバー導入

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	バスドライブ(芝、つつじ) 鯉のぼり作成
交流会	明照保育園(花見堂・こいのぼり運動会) グループホーム明照、ひだまり2号館、那珂の郷
5月	端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動(明照クリーン作戦)、買い物、震災想定避難訓練、バスドライブ(花菖蒲)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
6月	バスドライブ(紫陽花) 誕生会(4.5.6月)~ボランティア訪問、外食、音楽療法、社会科見学(大淀学習館)
交流会	明照保育園、グループホーム明照 ひだまり2号館 ひだまり柳丸館
7月	七夕会、ボランティア(佐土原婦人会) いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ(蓮・海)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、那珂の郷
8月	スイカ割り大会、夏祭り(家族会) バスドライブ(向日葵)
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
9月	敬老会、誕生会(7.8.9月)~ボランティア訪問、火災想定避難訓練、バスドライブ(英国式庭園) 社会科見学(大淀学習館)
交流会	明照保育園との交流、ひだまり1号館、原口保育園運動会
10月	明照デイ大運動会、バスドライブ(コスモス見学~西都原)明照保育園運動会 佐土原保育園運動会、3施設合同避難訓練、ハロウィンパーティー、外食、文化祭作品作成
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、原口保育園、グループホーム明照
11月	誕生会(10.11.12月誕生者)~ボランティア訪問、クリスマス壁画作成、震災想定避難訓練、地域貢献事業(明照クリーン作戦)、文化祭(作品展示、見学)
交流会	明照保育園(発表会見学) ひだまり1号館、ひだまり柳丸館、那珂の郷
12月	餅つき、クリスマス、忘年会 大掃除、社会科見学(このはな館)
交流会	明照保育園、グループホーム明照
1月	初詣、新年会(家族会)、不審者想定対策訓練

交流会	明照保育園、那珂の郷、ひだまり1号館 感染症時期にて状況に応じて実施
2月	節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ(座論梅)、手芸活動(雑巾)、火災想定避難訓練
交流会	グループホーム明照、
3月	ひな祭り、誕生会(1.2.3月)～ボランティア訪問、明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会(普我公園)、桜見学ドライブ
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
	<u>上記以外の月定例行事</u> グループホーム合同調理教室、買い物行事、歌披露会、カラフルタイム(選択式脳活性活動)、明照喫茶

その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：ケアカンファレンス会議(機能訓練検討会)、合同会議会議(明照・グループホーム・ひだまり)、行事検討会議、高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束
健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、体操やレクリエーション検討会
- (4) 専門職研修：スマイルシャイン部会、人材育成部会、介護部会、看護部会
- (5) 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回(9月・10月・3月)
震災想定避難訓練 年2回(5月・11月)
不審者想定対策訓練 年2回(7月・1月)
- (6) 地域貢献：明照クリーン作戦(地域のゴミ拾い)定期開催
地域サロンへの協力・参加(計画表をもとに参加)

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和2年度事業計画

1 目 標

利用者を中心に、家族・地域・医療・福祉を繋ぎ自立を目指したより良い毎日を過ごすことができるよう介護支援専門員力の向上を目指していきます。

2 基本方針

利用者や家族の言葉を傾聴し、課題や不安に真摯に向き合い、介護支援専門員としての役割を果たしていきます。

3 重点事業

(1) ケアマネジメント力の向上：サービスの質の向上

利用者その家族の尊厳を守り、自立を目指した生活が送れるようマネジメント力の充実に目指し、よりよい支援を提供していきます。

高齢者が地域とのつながりを保ちながら生活を続けるためにインフォーマルサービスも含めた多様な生活支援を包括的に提供されるために、その活用において中心的な役割を担います。

困難ケースといわれる生活困窮者、ターミナルケア、複数の課題を抱えるケースに真摯に対応することは勿論、ケアマネジャーが一人で抱え込まない体制、環境を整えます。

病院や施設からの在宅復帰、ターミナルケア等、医療と介護の連携をはかります。

認知症に対する理解を深め、認知症高齢者が安心して暮らせるように事業所、法人として支援できる体制を整えていきます

(2) 地域貢献：他機関との連携：地域共生社会

よりよい地域共生社会を目指す上で、人と地域・福祉を結ぶ役割を、使命感を持って取り組み、安心して過ごせる地域・社会を目指していきます。

24時間365日地域の方々の開かれた相談窓口としての存在が受け入れられるように積極的に地域に出向き、地域の人々の思いや要望をより広い見地から聞き、可能な限り情報提供、支援法の提案を行っていきます。

高齢者のみならず、障害者、生活困窮者など幅広い方々から相談依頼にも応えられるように専門性の向上、同時に専門機関との協力体制等ネットワークの強化を目指していきます。

災害時も含め緊急時に備え、緊急連絡先、避難場所、服薬状況などの情報を記載したファイルを作成しておく等素早い対応ができるように日常に備える。また自治体、医療機関との連携方法の確認等行っていきます。

(3) 経営の安定：業務の効率化（ICTの取り組み）

社会情勢や新たなニーズにも柔軟に素早く対応できる手法やネットワークを取り入れ、効率的に適切な業務の遂行を目指し、経営を安定させることで支援を十分に行える体制常に整えていきます。

支援内容や成果を振り返ると同様に、定期的に事業実績に関心と自覚を持ち、振り返り確認、分析、対応策を実行しながら独立採算を目指していきます。

ケアマネ一人の受け持つ登録者数のバランスの見直し、簡素化できる記録の効果的な周知方法の検討し既存システムの現状を把握し効果的な活用・早期にできるICTの活用を行っていきます。

習得可能とされる加算について、確実に習得し支援に生かしていけるよう努めていきます。加算等の様式例の整備、効果的な周知方法の検討。

居宅事業所のみならず、法人が目指す支援が行えるよう、法人内の事業所に対しても必要な情報交換や互いの存在を意識し、責任をもって有意義な意見交換にて事業が展開

できるよう努めます。外部研修参加や制度に沿った情報を収集し共有化を図り質の高いケアマネ育成ができる環境を整備していきます。

(4)人材育成：事業所の魅力：働く環境の整備等

一人ひとりが事業所、法人の一員として人材育成にかかわり、誇りをもって課せられた業務を行い、健康で気持ちよく安心して働ける環境を目指していきます。

担当件数・困難事例担当状況のバランスを考えながら、新規相談が柔軟に受け入れできる体制を整えて行き、相談者だけでなく他事業所からも頼れる地域の相談処を目指して行きます。

法人内での資格習得希望者や管理者へ向けて、居宅支援事業所との連携や書類整備・事例検討会などの勉強会を実施し、より効率的な連携が図れるよう共に考えて行くことで、法人力が向上し、十分に発揮できるよう取り組んでいきます。

地域の事業所との事例検討会へ参加、また外部研修を積極的に活用しスキルアップを図ります。

申し送りや定例会・事例検討勉強会を通し、互いのケースに興味・関心をもち、業務取り組みの状況を把握していくことで、体調不良時も安心して休養することができ、一人で悩みを抱え込むことなく精神衛生においても配慮し合い、安心して業務に取り組めるようにします。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、地域サロン参加
5月	多職種連絡協議会
6月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、佐土原居宅事例検討会、北ブロック介護支援専門員勉強会
7月	地域夏祭り参加、多職種連絡協議会、地域区長・民生児童員訪問意見交換
8月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、法人内研修の実施、地域サロン参加
9月	地域区長・民生児童員訪問意見交換、多職種連絡協議会、北ブロック介護支援専門員勉強会
10月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、地域サロン参加
11月	多職種連絡協議会、地域サロン参加、佐土原居宅事例検討会
12月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、北ブロック介護支援専門員勉強会
1月	在宅スキルアップ研修、多職種連絡協議会、地域サロン参加
2月	介護支援専門員現任研修、県老サ協研究大会、市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
3月	多職種連絡協議会、北ブロック介護支援専門員勉強会、地域サロン参加

毎月定例会を実施。

相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和2年度事業計画

1 目 標

障がい（知的障がい、身体障がい、精神障がい、難病）がある方のさまざまな問題について、本人や家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、本人の社会参加が進むように支援します。

障がい福祉サービス利用者のニーズ（希望や要望）を汲み取りサービス等利用計画を作成し、サービスが計画にもとづいて、提供されるよう定期的にモニタリング（状態把握と評価）を行なうことと、必要に応じ状態把握を行い変更などの調整をおこないます。

「地域共生社会」の実現に向けて、障がい者や高齢者、乳幼児、学童期といった全年齢層に対して障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法などの既存の制度の枠組みを越えて、地域の中で複合的な課題を抱える要援護者の相談を一体的に対応できるように法人内事業所（那珂の郷、保育園、居宅介護支援事業、通所介護など）やその他関係機関と連携できる体制を整えていきます。

2 基本方針

相談支援の実施にあたっては、利用者、家族の心身の状況を把握するとともに、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を活かしながら、利用者が地域社会で希望する日常生活を営むことが出来るように支援を行う。

常に利用者の立場に立って、利用者提供される障がい福祉サービス等が不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。

障がい者や高齢者、子どもといった既存の制度の枠組みを越えて、困難を抱える人を一体的に支える「地域共生社会」に向け相談窓口のワンストップで対応できる環境・支援体制を整えるためのチーム作りを行っていきます。

3 重点事業

（1）個々の生活の段階に応じたサービス等利用計画の作成

乳幼児期には発達、学童期には教育、成人期には就労等生活の段階に応じて、利用者とその家族のニーズやストレンクス（強み）を把握し、必要に応じた福祉サービスを受けることができるように一緒に将来計画の作成を行います。

（2）信頼関係に立った人間関係の構築

障がい者支援は、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と4つの分野に対応している。利用者が抱える様々な障がいや悩みなどを聞き取り、それぞれの状況を把握し、対応を行ってまいります。

利用者の障がいの程度や強み、特性を理解し、その立場に立ち意思の疎通を図ります。

家族の気持ちを理解ができるように努めます。

自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

（3）地域や関係機関との橋渡し強化

障がい者が地域で生活が続けることができるよう、障がい者支援のサービスの利用支援を行う。

利用者本人、障がい福祉サービス事業者、行政（保健所、児童相談所、障がい福祉課、社会福祉課、ハローワーク、警察など）、医療機関、教育機関などの関係機関との連携を行い、地域社会で生活していくために統一した支援を行ってまいります。

利用者本人、障がい福祉サービス事業者、地域、行政、医療機関等と連携を図ります。
虐待の防止及び早期発見のため、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、地域、行政、医療機関などとの連絡調整などを行います。

困難事例については、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、地域、行政、医療機関などとの連携強化を図り、地域社会で生活が維持できるように支援を行います。

障がい者相談の区切りではなく、介護や子育て、生活困窮といった既存の分野の枠組みを越えて対応できるように、みやざき安心セーフティネットの支援を活用し関係者が横断的に連携し、包括的な相談支援が出来る様に取り組みます。

利用者それぞれに、災害時の避難方法など確認を行い、意識付けを行っていく。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
5月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会
6月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
7月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
8月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
9月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
10月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
11月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
12月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
1月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
2月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
3月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会

明照ヘルパーステーション 令和2年度事業計画

1 目 標

利用者の在宅生活が継続出来るように、ヘルパーの支援の方向性の統一化を目指します。

2 基本方針

昨年も明照ヘルパーステーションでは様々な状態の利用者さんの受け入れを行ってきました。一年を通して感じていたことは、職員それぞれの想いの違いが見え隠れし、訪問介護計画書に基づき、本当に全職員が同じ方向を向いて利用者に対して必要な支援が出来ていたかどうかという事です。今年度はチーム〇〇（利用者さんの名前）の一員として、ヘルパーの専門性を生かす事を意識して事業をすすめていきたいと思えます。また、外出などの行事なども利用者のニーズを見極めながら取り入れ、生活の中の楽しみ（生活意欲の向上）につなげていければと考えています。

また、次期介護報酬にむけての情報収集や事業所全体で自立支援についての意識の強化を同時に行っていきます。

また、ヘルパーやサービス提供責任者の書類作成時間を短縮することで、突発的なアクシデントに迅速に対応が出来、今より、更にきめ細かいケアを行う事が出来るように ICT の導入の検討も行っています。

3 重点事業

(1) 利用者の在宅生活継続のために、支援の統一化を目指す。

まず、ヘルパー全員で事業所としての理念の作成を行います。ヘルパー全員で同じ方向を向いて支援が出来、一歩をふみだします。

利用者の日ごろの状態の観察を行い、異変時にすぐに関係事業所につなげられるよう事業所全体でスキルアップを目指します。そのための情報共有、支援の在り方、課題を検討し、利用者の在宅生活を支え、ヘルパーの支援の統一化を目指していきます。利用者が何を必要としているのかを検討し、必要な支援を全員で話し合いを行っていきます。

サービス提供責任者は必要な書類の整理や作成を行い、ヘルパーが支援内容を確認できるような環境を整えます。また、定期的に活動中の訪問を行い現在の支援のほかに必要な支援がないかの確認や、もしあった場合は、ご本人や担当ケアマネージャーに提案を行っていきます。また、必要書類の整備など業務の効率化についても ICT の導入の検討を行っていきます。

看取りの利用者様の受け入れを行う事も想定される為、定例会時に医療面についての勉強会を取り入れていきたいと考えます。

定例会時に時間を取り、利用者に関わる支援について話し合いを行い、自分たちの支援の在り方や、現在関わっている利用者さんで虐待や困ってる状況にないかの振り返りを行います。

事業所独自の取り組みとして、家族参加の行事の企画や、日ごろ外出するのが困難な利用者の為に外出行事の提案を行うことで、生活意欲への向上や楽しみのある生活が送れるよう支援を行っていきます。

(2) 緊急時に素早く対応ができるよう常に対策を行っていきます。

利用者の自宅に訪問する専門職として、自宅内の環境整備や移動導線の確保を意識して活動し、自宅内に必要な用具の提案や危険箇所がないかなど利用者が生活しやすい環境の検討を利用者、ご家族、他関係機関と連携を取りながら行っていきます。

利用者宅での避難訓練を実際に行い、災害が起こった際の自宅内の課題の検討や課題の解決を行い、緊急時に安全に移動が行えるように必要な対策を講じていきます。

利用者の緊急時については、自己判断をせずサービス提供責任者に速やかに報告し、必要時は緊急時の対応行います。定期的に医療面の勉強会を行う事で知識と意識を深め

ていきます。

台風などの災害時には、常に情報を収集し、事前に行える対策を行い、利用者の安全第一を考えます。また、緊急時の対応とし、食料品などの備蓄を定期的に行っていきます。

(3) 働きやすい体制づくりをおこない、経営の安定を図ります。

現在、登録ヘルパーの人材不足は深刻であり、ヘルパーの高齢化もすすんでおり、現在新規の利用者の受け入れが難しくなっている状況があります。(ニーズが重なる時間帯に対応できるスタッフがいない)

現在在籍している登録ヘルパーも家族の介護など様々な事情があり、時間に制約がある中活動をしているスタッフばかりです。まず、今のスタッフが働きやすい環境を整える事、そして事業所スタッフ全員で当事者意識を持ち、新しい登録ヘルパーの採用を目指し、実績の安定、向上につなげていきます。

(4) 訪問介護事業所と地域とのつながり

ヘルパー事業所として、利用者宅の地域の住民の人と話す機会があった際は、情報の把握に努め、得た情報はご家族や担当ケアマネージャーにつなぎ、地域と共に利用者さんを支える体制を作っていきます。

昨年度は広瀬北小の「福祉の仕事の体験」という事で法人職員と訪問させて頂きました。地域の中で依頼があれば積極的に対応していきます。

地域の中で困りごとがあった際は、事業所として出来る事はないか検討を行っていきます。

(5) サービスの選択肢の一つとして有償の見直しを行う。

有償訪問介護については、昨年度様々な課題が見えてきたため、慎重に見直しを行っていく必要性があります。まず、事業所職員で見直しの議論をすすめていきます。

利用者から相談があった困り事の相談は、法人内の組織とも連携をとり解決策を見出せるようにすすめていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会(事業計画説明・事業所理念について)
5月	ヘルパー定例会(高齢者に多い疾患について)
6月	ヘルパー定例会(災害時について)
7月	ヘルパー定例会(虐待防止について)
8月	ヘルパー定例会(食中毒対策について)
9月	ヘルパー定例会(接遇について)
10月	ヘルパー定例会(感染症対策について)
11月	ヘルパー定例会(入浴時の対応や、疾患について)
12月	ヘルパー定例会(緊急時の対応について)
1月	ヘルパー定例会(心肺蘇生法)
2月	ヘルパー定例会(今年度の反省・次年度に向けて計画)
3月	ヘルパー定例会(接遇)

その他

- 定例会の研修はサービス提供責任者と常勤ヘルパーのペアで当番制で実施
- 事業所内カンファレンス 毎月の定例会時の他随時実施
- 法人内部研修への参加 担当訪問介護員を決めて出席
- 外部研修に積極的に参加 個々のスキルにあわせた研修計画の立案
- 参加に伴って生じる活動の調整などを実施
- 看護部会に協力を依頼し、医療面の研修の実施

グループホーム明照 令和2年度事業計画

1 目 標

認知症専門の施設である事、地域密着型施設である事、を今以上に認識しこだわりとプライドを持ち、環境や人を活かしながら求められた福祉サービスの充実を図ります。

2 基本方針

グループホーム明照が開設し11年になります。地域が望まれる施設として成長を遂げてきた部分もありますが、まだまだ求められている福祉、介護サービスが提供できていないと考えています。その中で、認知症専門である事を更に再認識し認知症進行予防のための取り組みに力を注がなければなりません。その人らしさを実現するために個別支援の充実に数年掛けて取り組んできましたが、楽しみや生きがいの促進にはつながっているものの認知症進行予防に特化した取り組みには至っていません。ひとつひとつの支援に意味や目的を持ち必要な支援を行う事は大前提ですが、効果的な支援や活動を具体化し実践を目指していきます。

また、地域密着型施設であることも忘れてはなりません。地域との絆づくりを利用者が参加する形で取り組みを具体化し実践していきます。

そして、社会動向を見据えて職員の働きやすい環境づくりのために、IC・ICT・AIを活用し効率的且つ合理的な仕事に努めていきます。現在の大きな課題として残業の実態が否めませんので、職員の意識改革を行いその改善につなげていきます。一つの方法として職員の勤務ローテーションの見直しも行い、入居施設職員の負担となる夜勤業務の分散化を目指していきます。最後に、令和3年4月は介護保険制度見直しの時期でもあるため、動向を注視しながら求められているグループホームへの成長を目指します。

3 重点事業

(1) サービスを提供する職員が元気でなければ高品質のサービス提供は行えませんので、働きやすく魅力ある仕事環境を整備します。

勤務ローテーションの見直し(2交代夜勤体制)

イレギュラー・緊急時に強い体勢に職員配置の整備を行っていきます。

2ユニット化の再構築及び組織性の強化

ユニット内の教育指導を行なっているユニットリーダーは知識や技術の研鑽の他、福祉人としても成長し組織的な指導・育成を行っていきます。

月単位で自己評価を行い客観的な評価を受けることで自己研鑽・チームワーク力を高め事業所レベルでのケアの向上を図ります 評価票を作成。

実りのある研修(内部・外部)の企画・参加やその研修が実践に活かせる取り組みの実践

(内部研修・他職種連絡協議会・グループホーム連絡協議会・社会福祉協議会主催の研修・看取り研修) 研修に参加できる勤務体制作りを整備

待機者の増数により1ユニットから2ユニットへの増床が早急に求められています。増床するためにも職員の定着やスキルが重要です。現在の支援だけに留まらず将来を見据えた上での必要な環境を整備していきます。

(2) 認知症専門の施設であるプライドや誇りを持ち効果的な活動や支援を行う事で認知症進行予防を目指します。成果を見える化していきます。

充実的な活動・支援を行う為には健康・安全であることが大前提にあり、それを阻害・支障する全ての状況を未然に防ぐことが出来る支援に努めていきます。

(健康管理・リスクマネジメント・感染症予防)

認知症進行予防に必要な知識や技術を中心に認知症ケア研修の充実

認知症ケアの基本的な部分も重要だが認知症進行予防に直結するような支援を全職員で学び明日(将来)の支援に繋げていける研修
認知症の状態をアセスメント(課題分析)するためにより細かな状態の変化についてケアプランの見直し時期にはセンター方式を一部導入する事で適切なニーズを導き更に効果的な支援を行っていきます。 半年に1回
これまでの認知症進行予防に行っていたプリント学習・園芸活動・回想法等の集大成としてそれをスケール化(スコア・数値)する事で認知症レベルを総合的に評価し成果を見える化していきます。
認知症共用型通所介護を利用し、高い認知症進行予防の支援を行う事で在宅生活されている認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れる様に努めていきます。
認知症進行予防の支援を行い在宅生活継続を目指します。

(3)地域密着型施設である事を更に認識し、地域とつながりや絆を深める取り組みを具体化し実践します。

運営推進会議の増進及び2構成の会議を行い更に会議の拡大を図り運営推進会議の意見・助言をグループホームの運営に活かせるように努めていきます。
地域が開催しているサロンや認知症カフェ(コミュカフェ)に積極的に出向きまたは招待する事で交流の機会を図っていきます。また、そこでの情報の発信や収集にも努めていきます。
家族同士の意見交換や交流が図れる家族会・懇親会の実施
グループホームと家族の関係構築に努めながら気軽に意見・要望を聞く事で家族のニーズと捉え、実現に向けて努めていきます。 家族会(年/2回・)懇親会(年/1回)
ボランティア活動を通じた交流機会の継続(月1回)
新たな出会いを大切にして地域のボランティア団体を社協のボランティアセンターから紹介してもらい広く・長い交流の機会を作ります。

(4)社会動向を見据え、ICT・ICT・AIを活用し効率的且つ合理的な仕事を目指します。また、サービスの質も同時に高めます。

ICT化によってケア以外の業務の効率化する事で直接ケアの充実化に努めていきます。
情報の共有・音声入力・適切な記録の整備
ICT・ICT・AIを活用する事で「安全面」・「実用性」・「倫理性」の検証を常時行う事でその実用性について普及・導入を促していきます。
現在の業務内でICT・ICT・AIが活用できるものを周知していく為に社会動向・設備品・導入コストの情報収集を行い実践で活用を促していきます。
ICT・ICT・AIに関して全職員で情報収集を行っていく(内部研修内に立案)

(5)防災意識を高めて、非常災害時には迅速に対応が出来るよう努めていきます。

様々な災害(地震・停電・火事)や状況(時間・マンパワー)を想定した避難訓練の実施を定期的(月1回以上)に全職員で繰り返し行い意識と技術を向上する事で、全職員が迅速且つ安全な避難行えるようになります。
緊急通報システムを活用した避難訓練
運営推進会議を通じて緊急通報装置を活用した避難訓練の実施と評価を行い客観的な意見をグループホームの防災対策に取り入れていきます。
定期的な避難マニュアルの検証及び見直し
利用者の認知症の症状・特性や状態変化(重度化)に伴い避難方法も変化するため避難訓練を通じて避難マニュアルを職員内で検証・見直す事で更なる安全な避難を目指します。 月単位で実施する。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	調理教室(よもぎ団子) 外出(大淀学習館)音楽療法、ボランティア(ひよとこ・アコーディオン)園芸活動(ひまわり)明照保育園こいのぼり運動会見学、誕生会
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター
5月	調理教室(柏もち) 明照保育園芋の苗植え見学、ボランティア(大正琴・舞踊) 外出行事(動物園) こいのぼり運動会見学、誕生会、母の日
交流会	明照保育園 ひだまり2号館 ひだまり柳丸館
6月	調理教室(お好み焼き) 買物(しまむら) 外出行事(宮崎育成牧場) 明照デイサービスセンターとの交流、佐土原保育園との交流、父の日
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター 佐土原保育園
7月	ボランティア(舞踊・民謡) バスドライブ(ーツ葉サンビーチ) 調理教室(どら焼き) 佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会~買い出しから企画
交流会	明照保育園 ひだまり1号館 那珂の郷
8月	誕生会、そうめん流し~買い出しから企画、花火大会見学、調理教室(冷や汁・ざるそば) ボランティア(ひよとこ・アコーディオン)
交流会	明照保育園 ひだまり柳丸館 明照デイサービスセンター
9月	敬老会、ボランティア(大正琴・舞踊) 町内ドライブ、調理教室(いなり寿司・お月見団子) 温泉へ行こう、運動会予行練習見学、外出(宮崎総合博物館)
交流会	明照保育園 ひだまり2号館
10月	明照保育園運動会見学、誕生会、買物(しまむら) ボランティア(民謡) バスドライブ(西都原~コスモス見学) 調理教室(餃子) 社会福祉協議会主催の祭りに参加、芋掘り グループホーム明照文化祭
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター
11月	宮崎市歴史文化会館見学、ボランティア(舞踊) 調理教室(芋団子) 明照保育園発表会予行練習見学、誕生会、温泉(歓鯨館)
交流会	明照保育園 ひだまり1号館 原口保育園
12月	音楽療法(観賞会) 誕生会、餅つき・大掃除、調理教室(どら焼き) クリスマス会・忘年会
交流会	明照デイサービスセンター ひだまり柳丸館
1月	年始、初詣、新年会、ボランティア(新城地区) 調理教室(ぜんざい・焼きそば)
交流会	明照保育園 ひだまり2号館
2月	節分、ボランティア(歌) 調理教室(恵方巻きパレンタインチョコ) 外食(城の駅) 明照保育園との交流、明照デイサービスセンターとの交流
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター
3月	ひな祭り、ボランティア(民謡・舞踊) 誕生会、お花見(西都原古墳群)、鬼子母神大祭
交流会	明照保育園 ひだまり1号館、ひだまり2号館

寒暖の影響がない晴天時には、毎日散歩を実施

印は、家族共同行事

その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：職員会議(月2回開催) 高齢者部定例会、3施設会議(明照保育園・明照デイサービス・グループホーム明照)
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎県央グループホーム連絡協議会主催
- (3) 内部研修：毎月(実践に必要なテーマを選定、看取りケア研修)
命にかかわる心肺蘇生等の研修は定期的に実施
- (4) 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)
- (5) 外部評価(年1回：10月予定)
- (6) 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)
- 7) 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災・津波など)
夜間想定だけでなく夜間帯に実際の訓練実施
近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署) 近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署)

ひだまりデイサービスセンター 令和2年度事業計画

1 目 標

社会福祉法人の事業所として地域を大切に、地域から選ばれる事業所を目指し、地域の利用者が在宅生活を安全に送れるよう支援していきます。

2 基本方針

2025年問題まで5年を切り団塊の世代の方々が要支援、要介護状態になりつつあります。しかし人口減少が進行し生活領域における人と人との繋がりが弱まってきており孤立している高齢者が少なくありません。現在取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築により医療、介護、地域の方々が協力し合っている状況ですがまだまだ課題があるようです。地域共生社会に関しても前年度は通所としての取り組みが行えていないため、積極的に研修や現在取り組んでいる事業所に出向くなどし、実現に備えていきます。

そのような中、現在懸念されている介護職員、看護職員の人員不足を少しでも改善できるよう、前年度取り組んだ「働き方改革を踏まえた業務改善」を評価、見直しを行い更なる働きやすい環境づくりを目指します。また、マンパワー以外でも補える部分はICTの活用を視野に入れ、効率の良い業務の遂行を行っていきます。

利用者のサービスにおいては身体機能に沿った個別機能訓練の計画書作成、訓練の実施も根付いてきており身体機能の低下防止に直接影響しています。しかしながら現状を維持することで向上にまで至っておらず、在宅生活が困難になり施設に入居するケースもあるため訓練内容の見直しを行い、一人一人に必要な訓練を提供していく必要があります。その為にも毎月の体力測定を行い、数字として能力を確認できるよう取り組んでいきます。

令和3年度には介護保険の改定も予定されており単価の引き下げも視野に入れた経営戦略に取り組んでいきます。その為にも職員一丸となり経営面に対する理解を深め事業所全体の底上げを目指します。

3 重点事業

(1) 身体機能に沿った訓練や在宅生活に密着した活動を提供していきます。

個別機能訓練加算では生活に密着した計画書の作成、評価、見直しを行う。
肺炎や口腔内疾患の防止として口腔内の清潔保持を助言、支援していく。
活動や体操を楽しみながら行うことで身体機能の維持、向上を目指す。
介護予防のため自身で取り組める内容は能力を活かしていく。

(2) 職員のスキルアップを目指すとともに離職防止の取り組みを行います。

内部研修、外部研修に参加し自己の知識、能力を高め利用者への支援に役立てる。
事業所内での問題発生時には速やかに事業所内でカンファレンスを設け問題解決に向けた話し合いを行う。
職員同士の声の掛け合いを大事にし働きやすい環境づくりを行う。

(3) 地域に根差した、地域から必要とされるオープンな事業を目指します。

広報紙を地区回覧物として発行し事業所の活動内容を公開する。
地域住民参加型の行事を計画し地域の方々と一緒に事業を盛り上げる。
気候の良い日は掃除を兼ねた散歩を行い地域とのふれあいを図る。
地区サロンや清掃に参加したり地域の行事ごとに差し入れ等を行う。

(4) 経営に関し理解を深め人員不足を補えるICTの活用を検討します。

居宅、包括への訪問を行い利用者の状況報告や広報誌の配布を行う。
職員会議などを活用し経営に対する研修や勉強会を行う。
普通の業務の中でICTやAIでの業務が可能な内容を検討する。

(5) 定期的に防災訓練を実施することで普段の生活から備える意識付けに取り組みます。

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施。とっさの行動や判断が必要になる場面での避難についてのシミュレーション訓練を行っていく。
年1回(10月)震災・津波を想定した避難訓練を実施。
消火設備の点検、電化製品、電源等の点検、避難経路の確認を計画的に行う。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	桜見学、ひだまり柳丸館交流会、誕生会、舞踊交流会
5月	花菖蒲見学、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、舞踊交流会、調理教室、誕生会
6月	佐土原保育園児との交流会、舞踊交流会、誕生会、調理教室、大正琴
7月	七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、誕生会、そうめん流し、舞踊交流会、外食
8月	夏祭り、避難訓練、すいか割り、調理教室、誕生会、運営推進会議
9月	敬老会、誕生会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館交流会、調理教室、舞踊交流会
10月	ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、バスドライブ、調理教室
11月	焼き芋会、明照デイ交流会、舞踊交流会、グループホーム交流会、誕生会 バーベキュー
12月	ひだまり柳丸館交流会、航空祭見学、佐土原保育園交流会、調理教室、餅つき会、外食
1月	初詣、舞踊交流会、誕生会、調理教室
2月	佐土原保育園交流会、梅見学、誕生会、舞踊交流会、避難訓練
3月	明照デイ交流会、グループホーム交流会、ドライブ、舞踊交流会、桜見学、運営推進会議

買い物行事については、必要性和時期を検討し、随時計画していきます。

その他.

(1) 毎月実施する行事

誕生会、日本舞踊鑑賞 大坪先生～奇数月 第2土曜日、宮崎先生～奇数月：第4金曜日、斎藤先生～偶数月その都度連絡

(2) その他の行事

天神地区内清掃、天神地区夏祭り、音楽療法(随時)フラダンス鑑賞(随時)火災を想定した避難訓練(年2回、8月・2月)震災津波を想定した避難訓練(年1回、10月)

(3) 会議

担当者会議、ケース会議(職員会議) 合同職員会議、行事検討会議(職員会議) 高齢者部定例会議、各部会会議(看護・介護・スマイルサイン・人材育成)

(4) 外部研修

宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修

(5) 内部研修

各部会研修、事業計画に沿った内部研修等

デイサービスセンターひだまり2号館 令和2年度事業計画

1 目 標

ご利用者と地域の方々が、共に楽しく元気に共生できる地域づくりを目指します。

2 基本方針

令和元年に取りまとめられた認知症施策推進大綱においては、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策が推進されています。認知症の予防について“通いの場”をはじめ高齢者の身近な場における認知症予防に資する可能性のある活動を推進することが重要であり、認知症になったとしてもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けられるよう、“認知症バリアフリー”の取り組みを推進していくことが必要とされています。令和元年度は、地域サロンの方々ととの交流が深まりましたが、その中で見えてきたことは認知症の方々へどう対応して良いのか戸惑われる地域の方々の姿でした。まずは近隣の住民の方々とご利用者とのかかわりの機会をさらに増やし、事業所が間に入りながら認知症への理解を深めていただくことで、身近な“認知症バリアフリー”の形成＝「共生」を図りたいと考えます。また、地域の方の通いの場に事業所が出向いてくことも大切だと考えますが、まずは事業所がその拠点となり、“地域の事業所”を目指すことも必要ではないかと考えます。目や耳に障害を持ち、社会参加の機会が減少している方や外出の足がなく通いの場に出かける機会の減っている方にも、ご利用者の生きがい作りのためにボランティアの一環として参加していただくことで、社会的孤立の解消や役割の保持ができ、認知症の「予防」に寄与できることがあると考えます。

また、それを支える職員の労働環境についても、多くの課題があります。間接ケアにかかる工数を洗い出し、スリム化が急務と感じています。健全な労働環境で、より良い地域づくりや質の高いケアをめざす気持ちが持ち続けられ、経営の安定につながるよう、職員の意見を尊重しながら改善に努めていきます。

3 重点事業

(1) 利用者の自立的な生活継続につながる支援に力を注いでいきます。

出来なくなった不安から自信を失わないように、利用者の持てる力を的確に見極めレベルに応じた役割や取り組みを見つけ提供し、出来る自分を好きになれるよう支援します。

自宅での生活状況をアセスメントし、生活のスタイルや行動パターンを含めた心身の状態から課題を抽出し、解決するための活動や機能訓練を積極的に提案し、実施していきます。

各種レクリエーションを通して、楽しみながら運動機能の維持・向上を図っていきます。また、自立動作のために、安全な動作やそのポイントをわかりやすい表現と統一したケアで伝え、定着を支援します。

(2) 思いやりの心を忘れずに、自発的に考え行動できる職員をめざします。また、ご利用者の持つ疾病への理解を深め、不調の兆しに早期に気づき適切に対応できる職員を目指します。

利用者個々の個性を大切にしたい落ち着いた環境を考え、ご利用者の思いや悩みを丁寧に聞きとり対応していきます。

内部研修、外部研修へ参加し、介護職員として必要な介護保険制度に関する知識の習得や介護技術、接遇マナーの向上に励みます。

ご利用者の状態について、それぞれの気づきや聞き取りの情報を共有し、ご利用者の

不調の兆しに早期に気づけるよう、ご利用者それぞれの既往歴や現病歴の理解に努めます。

業務にとらわれず利用者本位のサービスを心がけ、職員の配置と利用者の状況に意識をもち、自発的に考え動く事で、事故防止に努めます。

(3) 利用者と共に地域との関係を深め交流を行っていきます。

事業所の行事を地域の方々にお知らせし、交流の機会を増やしていきます。その中で、様々な認知症利用者の活動の様子に触れていただき、認知症についての理解を深める機会とし、身近な認知症バリアフリーの形成を図ります。

地域のボランティア等の受け入れを積極的に行い一緒に活動できる時間を通して関わりを深めます。ご利用者にとっては顔見知りの来訪を心待ちに思い、地域の方々にとってはご利用者の生きがいづくりに関わっている役割を感じ、生きがいを共に創り、高め合える地域共生社会の発信の場を目指します。

(4) 個別的な課題に目を向けながら利用者の確保を行い経営の安定を図ります。

これまで不十分だったご利用者の毎月の状況報告を、担当ケアマネージャーに口頭、書面で行います。また根拠に基づいたサービスを行い、積極的に情報交換を行う事で、ご家族、居宅事業所との更なる信頼構築を図ります。

地区の方々やご家族が事業所に足を運ぶ機会となるような行事や活動を計画し、気軽に訪問しやすい開かれた事業所をめざします。事業所や利用者の普段の様子を感じて頂き、事業所と地域住民、ご家族との信頼関係の構築の機会に繋がります。

ご利用者も、花の移り変わりとともに季節を感じる事ができています。活動の中で定期的に花の植え替えを行い、ご利用者と一緒に屋外の環境整備に取り組みます。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制をつくと共に地域と一緒に非常時に備えていきます。

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂く訓練としてはこの2回を予定し、一回は地域の方とご利用者の避難支援を頂く共同の訓練の機会とします。

年1回(10月)震災・津波を想定した避難訓練を実施します。ご利用者の状態、周辺の交通事情を勘案し、効率よく避難できる経路を考えていきます。

消火設備の点検や火災の元となりがねない電化製品や電源等の点検、避難通路の確保に努めます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	明照デイ交流会、日本舞踊鑑賞、農園芸
5月	花菖蒲見学、ひだまり1号館交流会、グループホーム明照交流会、買い物、地域サロン交流会、ピクニック
6月	日本舞踊鑑賞、バスドライブ、外食、避難訓練(水害)、アジサイ見学、大正琴交流、農園芸
7月	七夕祭り、ひだまり柳丸デイ交流会、そうめん流し、地域サロン交流会
8月	明照デイ交流会、夏祭り、買い物、すいか割り、避難訓練(火災)
9月	敬老会、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、バーベキュー、外食、保育園交流会、地域サロン交流会
10月	ひだまり1号館交流会、運動会、バスドライブ、保育園交流会 外食、農園芸
11月	明照デイ交流会、バスドライブ(秋を探して)、地域サロン交流会、焼き芋会、コスモス見学、避難訓練(地震、津波)
12月	クリスマス会、餅つき会、忘年会、農園芸

1月	初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ大会
2月	節分、梅見学、避難訓練（火災）、農園芸
3月	グルーホーム明照交流会、ひなまつり、大正琴演奏会、外食、桜見学

その他.

- (1) 毎月実施する行事
誕生会、調理教室
- (2) その他の行事
音楽教室（随時）フラダンス鑑賞（随時）他ボランティア来訪
- (3) 会議
担当者会議、ケース会議（職員会議）、合同職員会議、行事検討会議（職員会議）、
高齢者部定例会議、職種別研修会（看護・介護・スマイルシャイン）
- (4) 外部研修
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、宮崎市通所介護連絡
協議会研修
- (5) 内部研修
職務規定、身体拘束、非常災害、認知症ケア、プライバシー保護、事故・緊急時の対
応、感染症、相談・苦情処理、事業計画の反省

デイサービスセンターひだまり柳丸館 令和2年度事業計画

1 目 標

私達は、利用者の皆様並びに地域の皆様がその時々々の心身の状態に応じた適切なサ - ビスが迅速に受けられるよう安心・安全且つ質の高い介護看護サ - ビスの提供と地域から頼れる事業所作りを通して、公益的な取り組みを実践し、事業所の安定経営に努めます。

2 基本方針

私達は、目標をより具体化する為に、以下の項目を基本方針に掲げ、目標達成に向けた課題の解消に向けての準備・職員のスキルアップに努めます。

(1) 利用者が住み慣れた地域で満足したサ - ビスが受けられる為の公益的な取り組みを実践します。

法人の基本理念や事業所の理念を正しく理解し、社会福祉法人の職員としての行動を正しく理解できる研修の場を定期的に設け、質の高いサービスが提供できる環境を整えます。

地域サロンの講師依頼など積極的に受け入れ、地域の情報収集を行い、関係機関や地区自治会への周知・民生時動因・福祉協力員との連携を図ります。

(2) 制度改正を予測し、公平な介護サービスの提供ができる環境を整えます

自立支援を目指し、個別機能訓練の精度を高め重度悪化防止に努めます。また、個別生涯活動内容を充実することで、達成感を感じていただける特色ある活動内容の提供に努めます。

介護保険制度改正を見据え、必要に応じて介護保険外の実費サロンを補足的に受け入れ、事業の展開を行います。

(3) 地域No. 1の施設を目指します

地域ケア会議や地区合同の行事に積極的に参加し、地域交流活動を深め、地域との情報共有化を図ります。

地区の回覧板などを通して地域の情報を常に把握し、また、施設行事への参加の呼びかけにも努めます。

施設周囲のごみ拾い活動などを行なう事で地域貢献に努め、誇りを持って業務に従事する環境づくりに努めます。

(4) 介護従事者の人材育成や質の高いサービスの提供に努めます

I C TやA Iなどの導入を行い、業務の効率化を図る事で、更なるサービスの質の向上を目指します。

キュアチーム（看護職員）ケアチーム（介護職員）による研修会を行い、専門性を高め、互いに連携し質の高いサービスの提供を行います。

(5) 災害対策・事業を通しての地域貢献

日頃からの避難訓練の実施や、福祉避難所としての施設機能の具体的活用法・整備すべき備品などを整えます。

福祉避難所としての支援活動を日頃から意識し、地域の民生児童員や福祉協力員との連携を密に行い、災害時に備えます。

3 重点事業

(1) 地域共生社会へ向け、公益的な取り組みを実践します

地域サロンへの講師などを積極的に受け入れ、地域との交流を深める事で、地域における課題や困りごとなどの情報収集を行い、専門職としての助言など、使命感を持って行ないます。

「介護相談処」の窓口の設置により、関係機関や地区自治会への周知を行い、民生児童員・福祉協力員との連携や繋ぎの為の機能を果たして行きます。

「運営推進会議」を通して、地域住民の意見や助言を頂きながら利用者のニーズや整合性や方向性を常に調整していきます。

(2) 制度改正を予測し、事業への取り組みを工夫します

大人の学校をモチーフに個別生涯活動を通して、生きがいや達成感を感じていただける特色あるサービスの提供に努めます。

看護師による個別機能訓練を行なう事で、利用者の生活機能向上や社会性の向上を目指します。

生活機能向上グループ活動の目的を理解し、単純作業で終わるプログラムではなく、目的別の集団活動としての具体的な取り組みを行います。

介護保険での利用者を優先し、補足的に介護保険外実費サロンを提供していきます。

介護保険制度改正に伴い、事前の情報を職員間で共有が図れるよう回覧や掲示などを行い、今後の制度改正を見据え、必要に応じて事業の展開を行います。

(3) 社会福祉法人としての使命感を持って、地域NO.1の施設を目指し、地域貢献・社会貢献に努めます

地域ケア会議などの会議に積極的に参加し、利用者情報の共有化を図り、その後の内部研修を実施します。

回覧板などを通して、地域の情報を常に把握し、必要性や相談があった際は速やかに対処します。

福祉人材育成の場としての事業所として、我々自身が誇りを持って業務に従事し、離職の低い環境づくりに努めます。

施設行事など、地域の方も回覧できるよう、毎月の行事予定を配布し、行事への参加を呼びかけます。

柳丸地区、権現地区、江平東地区合同の「徘徊模擬訓練」等は積極的に参加し、地域との交流活動を深めていきます。

地域貢献として、施設周囲の環境美化活動を実施します。

(4) ICTやAIなどの導入により、業務の効率化・合理化を図る準備を行います

記録のデジタル化に伴い、パソコン入力の指導やボイス化入力を検討し、業務の効率化を図る事でサービスの向上につなげていきます。

ICTやAI機器動向を模索しながら、必要と思われる機器の導入を検討してきます。

定期的な内部研修を行ない、職員のスキルアップを図り、より良いケアを目指します。

(5) 不測の事態も想定範囲内で対処できる様、日頃から災害時の準備に備えます

災害などの発生時は可能な範囲での地域への資源を提供したりできるよう、備蓄備品・設備の点検を行います。

「福祉避難所」として、地域の民生児童員や福祉協力員と連携を密にし自治会加入を超えた情報収集や必要な支援活動を日頃から意識し意見交換を行い災害時に備えます。

自然災害など不足の自体を想定した避難訓練を行ないます。

4 年間事業予定

月	事業名等(事業所内)	事業名等(地域貢献・地域交流等)
4月	体重測定、新年度開校式、ひだまり1号館との交流会、お花見、海での魚釣り、お茶ドライブ、調理実習、 防災訓練(火災) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	江平デイサービスとの交流会
5月	体重測定、グループホームとの交流会、外食ドライブ、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ すずき内科クリニック合同避難訓練	第1回ひだまりサロン 江平保育園児との交流会
6月	体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4～6月生誕会(住宅型合同)、調理実習、 防災訓練(通報) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	地域認知症サポーター研修 第1回運営推進会議
7月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、そうめん流し、調理実習、 防災訓練(風水害) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ 第1回利用者満足度調査	家族地域招待そうめん流し
8月	体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ	家族地域招待納涼祭
9月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)、7～9月生誕会(住宅型合同)、ドライブ散歩、調理実習、 防災訓練(消火器) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
10月	体重測定、那珂の郷との交流会、合同運動会、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ すずき内科クリニック合同避難訓練	第2回ひだまりサロン
11月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合同)、コスモス見学、社会見学、調理実習、 防災訓練(誘導) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ	地区合同運動会 江平保育園児との交流会
12月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10～12月生誕会(住宅型合同)、門松作り、新田原航空祭前日見学(第1土曜日)調理実習、 防災訓練(通報) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	第2回運営推進会議
1月	体重測定、初詣、新年会、調理実習、 防災訓練(地震) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ 第2回利用者満足度調査	
2月	体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、難山見学、調理実習、ジャイアンツ宮崎キャンプ見学、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	地域防災訓練
3月	体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、 防災訓練(総合) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	第3回ひだまりサロン 江平保育園児との交流会

その他の行事・会議・研修等

- (1) 他施設との交流会：江平保育園との交流会、地域サロン体操講師
- (2) 毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・給食委員会・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)・ひだまり2号館との合同研修会(奇数月)
- (3) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会
- (4) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル

住宅型有料老人ホーム柳丸館 令和2年度事業計画

1 目標

平成22年に開設し11年目に入り、入居者の皆様も一つずつ年齢を重ねると共に、精神的・身体的・体力的能力の低下が進んできております。重度化する入居者の方に対しより極め細やかな支援の提供が出来る様に、職員のスキルアップ向上を行うと共に、各関係機関との連携を強化し、サービスを遅延なく受けられるよう、チームとして実現できるように真摯に取り組みます。

2 基本方針

(1) ご入居者の重度化、終末期・看取り期への対応をキュアチームとケアチームとで連携強化を図り資質の向上に努めます。

ご入居者の重度化が年々進んでいる状況であります。適切な医療・介護サービスを切れ目なく受ける事ができる住宅型有料老人ホームとしての体制を更に充実させ入居者が住み慣れた事業所や生活圏域の中で尊厳が守られ限りなく生活が送れるよう万全を期します。

100歳を超える超高齢者様を始め、数年で100歳を迎える方が数名後に続いています。今後、終末期・看取り期を迎える入居者に対して適切な支援が行えるよう、関連機関との連携や介護・医療技術の向上、知識やスキルアップが必要であります。キュアチームとケアチームとで知識を深めて行くための研修会を計画し、マニュアルの整備を行い、職員が不安なく円滑に支援を進めて行けるよう実践します。

(2) 地域に開かれた「ひだまり柳丸館」を目指します。

地域行事へ参加し、地域住民に対しての健康相談や介護予防に関わり、地域住民と友好的な関係性を築き、「介護相談処 ひだまり柳丸館」としての機能を継続していきます。

環境美化活動など、地域に貢献できる活動を、進んで計画し 実行していきます。

(3) 安心、満足、温もりを感じられるひだまり柳丸館。

適切な言葉でご入居者や家族と接する時間を多く設け、ご入居者の日々の変動にも密に情報提供を行い信頼関係の強化を図ります。

自然災害や感染症に備え、日常的な想定訓練や設備の点検や備品の確保を行い、災害等発生時は可能な範囲で地域へ資源を提供し、福祉避難所として地域にその持てる機能を開放致します。

(4) 入居施設におけるICT、AIの活用。

ICT、AIを用いた機器を検討し、サービスの質向上のための業務の効率化を図って行きます。ひだまり柳丸館においては、職員が確認しづらい入居者居室内での転倒事故多い状況でもあります。転倒予防を行って行くためにも、あらゆる福祉用具の導入を行ったり、AI、ICT等による機器の導入も検討していきます。

(5) 明照福祉会の職員としての使命感を介護を提供します。

明照福祉会の職員として、使命感と誇りと笑顔をもって業務に従事し、働きやすい職場環境を整えると共に、福祉人材の育成に努めます。

3 重点事業

(1) ターミナルケアと看取り介護を理解し、多職種からなるチームでスキルの向上を図り「終の棲家」を実践します。

ご入居者の重度化に対して、適切な支援が行えるようにキュアチーム（看護職員）とケアチーム（介護職員）が、医療と介護を重点的に考察し、情報の共有を図りながら、ご利用者がいつまでも健やかな生活が送れるように実践します。

看取り介護は近い将来死が避けられないとされた入居者に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに人生の最期まで尊厳ある生活を支援する事にあります。私たちはこの事を正しくご家族へ説明し理解して頂く知識が求められます。また、ターミナルケアや看取りについて、知識や経験不足を補っていくためにも、キュアチーム（看護

護師)を中心に研修会等を通してスキルアップを図ります。

突発的な自室内での転倒等の発生が多く見られるのが現状です。少しでも予防できるように、ケアチーム(介護職員)を中心に、自室内のレイアウトや導線を確認し、必要に応じて、ポジションバーやセンサーマットを導入するなど、チームで逐一状況を把握しすすめていきます。

(2) 家族と関わる機会を作り、信頼関係をより深めていきます。

年2回の住宅型運営推進会議を通して、事業所の運営状況や活動内容・満足度調査の結果報告に関して意見交換を行うと共に透明性の高い運営を行います。

ケアチーム(介護職員)により、ご入居者とご家族とで行える大きな行事を計画し、家族と関わる機会を多く作り、より信頼関係を深めて行きます。

ご利用者の日々の心身の変化や主治医からの連絡事項があった場合は、速やかに家族等に連絡を行い、円満な関係作りを行います。

(3) 火災や震災を想定して準備を行い、防災意識を高めます。

台風災害・地震災害・津波災害・水害(大淀川決壊)・電力水力供給遮断・竜巻・雷等による災害等・異常気象による高温その他あり得る災害や一時災害後の二次災害又はその災害が続く期間等を精査し、その為に必要な補備の訓練や備品備蓄等を行います。

備蓄食品については早急に整備を行い、備蓄品をリスト化し入れ替え時期を把握する事で、備蓄品が不足する事が無いようにします。

ご入居者の居室内の状況を、各担当の職員で把握し、地震などでの物の落下予防や危険物の確認を徹底します。

(4) ICT、AIを活用した支援を検討し、ご入居者へ安全な住まいの確保を行います。

転倒の危険性が高い利用者に対して、ご入居者ご家族の同意のもと見守りが行える「高齢者見守りシステム等」の導入を検討し、特に夜間帯の見守りが不足がちになる為、転倒などによる事故を予防します。

(5) 地域に開かれた施設づくりを行います。

地域のサロンへ出向いたり、地域の行事へ参加し、日ごろから地域に耳を傾けて、必要な相談や協力依頼があった場合は、福祉のプロとして対処を行い、社会福祉法人の職員として使命感をもって実践します。

(6) 誰もが働きやすい職場環境を整え福祉人材育成に努めます。

不平不満なく仕事が行えるよう、業務内容や支援内容の改善を行い、働きやすい環境の整備を行って行きます。

職員の悩みや相談事を聞き取る機会を作り、離職を予防して行きます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月・生活相談・避難訓練(火災想定)
5月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニック合同避難訓練・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行 第1回運営懇談会
6月	4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行
7月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・広報誌発行毎月発行
8月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・園だより発行毎月・生活相談・避難訓練
9月	敬老会(デイサービスと合同)・7～9月生まれの方の誕生会・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行
10月	総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・すずき内科クリニック合同避難訓練
11月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・ 第2回運営懇談会

12月	10～12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行
1月	新年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・広報誌発行毎月発行
2月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・園だより発行毎月・生活相談・入居者職員地域防災訓練への参加
3月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行

上記以外の毎月実施の行事等

- (1) すずき内科訪問診療を月2回実施。
- (2) 最寄りコンビニからの宅配業務提携。
- (3) 外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。
- (4) 体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。
- (5) 毎朝のバイタル測定。
- (6) デイサ・ビスセンタ・ひだまり柳丸館との交流会及び合同行事。
- (7) 毎月の献立表配布及びインフォメ・ションボード活用。
- (8) 行事食の提供。

その他の会議・研修等

- (1) 定例会議：住宅型有料部門職員会議(入居者カフェ、行事検討会、復命研修)ひだまり2号館との合同研修会(奇数月)
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議
- (3) 必要研修(内部)：ケアチーム(ターミナル・看取りケアについて)
ケアチーム(危険予測検討について)
職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

那珂の郷 令和2年度事業計画

1 目 標

多機能事業所（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を図り、合理的配慮をしながら、利用者の社会的自立力を高めていきます。

社会的自立力の大きな要素である経済的自立のための生産活動の充実を図り、利用者の工賃アップに努めていきます。また、障害者虐待防止への意識向上を図ります。

相談支援事業所や関係機関と連携をして、障がいのある方々の権利擁護の推進や合理的配慮をしながら、生活の自立の支援を図ります。

利用者、家族、地域のニーズを汲み取り、地域社会に貢献するために必要な社会福祉の在り方と「地域共生社会」に向けた取り組みを那珂の郷（障がい者福祉部門）として出来ることを検討していくとともに他の部門（児童、高齢者）との連携を図ります。

現事業の運営の質的強化を図りながら、社会福祉法、障害者総合支援法等の改正に即した対応をしていくとともに、障がい児支援や高齢者（介護保険）と障害福祉サービスを一体的に提供できる「地域共生型サービス」等の動向の中で障害福祉部門としての使命を果たせるように取り組んでいきます。

2 基本方針

- (1) 利用者の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業所の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- (2) 利用者の活動への参加度合いと収益の向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- (3) 相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。
- (4) 地域イベント等に積極的に参加するとともに、地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。
- (5) 職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- (6) 災害に備えた取り組みをしていきます。

3 重点事業

(1)「わたし(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個に応じた支援計画の作成)

各事業所の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し、また、サービス等利用計画をもとに個々の利用者に応じた個別支援計画を作成します。

利用者のニーズとストレングスモデル(強み)に着目して、PDCAサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、利用者が安心して通所できる環境を提供し、利用者の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、個別支援は繋がっており、利用者の人生を支援しているという専門性と責任を持てる職員がいる職場環境を目指します。

関係する研修の参加、職員が担当利用者だけでなく利用者全員の個別支援計画を知ることができるよう取り組んでいきます。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

各事業所共通して利用者が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中で利用者の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備して利用者の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指します。

B型事業所は生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきます。

就労移行は就労支援で個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就労を含めた利用者個々人の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わることに取り組んでいきます。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めます。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

那珂の郷の会(保護者の会)の懇親会に参加するなど、積極的に保護者との交流を深め、保護者との連携強化を図ります。

- ・施設への苦情には、誠意を持って速やかな対応に努めます。
- ・保護者会と連携をして、交流を深めていきます。
- ・保護者がいつでも施設へ来られるような雰囲気づくりに努めます。

サン・テラスの運営充足を目指します。

「地域共生社会」への取り組みでの法人、障害者福祉部門の機能、役割を検討していきます。

(5)「知識とアイデア」で取り組む(職員研修の充実)

職員の利用者への支援能力を高める取り組みを行います。各事業所間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へも積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

利用者に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めます。

制度の改正や見直しに対応できるよう福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

(6)「もしも…の準備」(災害に備えた取り組み)

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

防災訓練を通して職員は非常時に対応できるようするとともに、ハザードマップ等を掲示して利用者への理解を促します。

災害時の避難場所として要請があったときには速やかに開放できるよう備えます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会、那珂の郷の会保護者会
5月	合同交流会 園外レク遠足
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 スイカ割り大会、ミニプール遊び
8月	合同交流会 七夕、夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 誕生会、収穫祭、遠足
10月	合同交流会 運動会
11月	合同交流会 園外レク遠足
12月	合同交流会 餅つき大会、新田原基地航空祭前日見学(予定)、誕生会、クリスマス会
1月	合同交流会 新年会、鏡開き、成人祝い、ボーリング大会
2月	合同交流会 節分、合同防災訓練
3月	合同交流会 園外レク遠足、誕生会

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業所

- バイタルチェック・ロッカー整理
- 車両整備
- レクダンス
- 移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

- 生産活動(農耕・手工芸)
- 施設外就労
- サテライト(サン・テラス)での活動

(3) 就労移行支援事業

- 施設内生産活動
- 施設外就労
- 職場実習
- ハローワーク訪問(その他サポート機関利用)

(4) 生活介護事業

- 生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生産品配達、回収(アルミ缶等)

(5) 日中一時支援事業

- 公共施設の利用
- カラオケ支援
- 外出支援、食事支援等
- 金銭管理支援(昼食代)
- 買物支援(金銭管理支援)
- 地域のイベント参加
- 運動
- ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業

1 目標

利用者が働くことを通して、必要な知識や技術を身につけ経済的自立のための生産活動の充実を図り喜びが感じられるよう支援に努めていきます。

2 基本方針

利用者の障がい特性に応じたサービス提供に努めていきます。その中で、個人のニーズを汲み取り個性や強みが最大限に発揮できるよう取り組んでいき、合理的配慮から作業や活動の理解が深まるよう努めていきます。また、生産活動の充実を図り活動への魅力や成果への実感が得られるよう取り組んでいき工賃を得て喜びが感じられるよう収益の向上を目指し工賃アップに努めていきます。そして、サービスの質の向上や情報収集を図りながら制度改正に即した対応を行っていき職員間の共通認識や工賃に対する意識向上に努めていきます。サテライト（サン・テラス）事情開始に伴い、活動の拡大や工賃向上など、利用者にとって有益となる相乗効果を目指します。

3 重点事業

（1）利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

利用者の障がい程度、特性、ニーズを把握しそれぞれに応じたサービスの質を高めるとともに満足度向上に努め新たな課題や問題に対応していきます。

サービス提供票を基に利用者、家族に日々のサービス内容や利用者の状況を連絡し、家族との連携を図ります。

個別支援計画書の重要性を理解して、個々の目標や支援内容に沿った支援を提供していき、職員間の支援に対する共通認識を図っていきます。

三者面談を行い、利用者、家族のニーズや課題を把握したうえで個々に応じた個別支援計画書を作成していきます。

相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。

（2）信頼関係に立った人間関係の構築

利用者や職員の豊かな信頼関係を構築し合理的配慮をしながらサービスに努めます。

合同交流会の充実を図り仲間や職員と信頼関係が構築できるよう努めます。

利用者の特性や状況に応じて必要な手段を用いて支援に努めます。

（3）基本的生活習慣の育成

基本的生活習慣を習得できるよう、個々の利用者に応じた支援に努めます。

毎月バイタルを実施し健康状態を把握して情報共有を図ります。

身嗜みの意識が高まるよう支援に努めます。

体を動かす活動への支援を行い健康維持に努めます。

（4）社会性の育成

利用者が地域での社会参加ができる能力を身に付けられるよう努めます。

園外での活動や施設外での訓練を取り入れ地域共生社会の実現に関わることでの必要な知識やマナーが見に付けられるよう支援に努めます。

販売や納品等への参加、近隣の田畑での環境整備等、地域貢献に繋がるよう努めます。

（5）生産活動の充実・工賃アップの推進

利用者の個々に合った作業を提供し、必要な知識や技術を身に付け、生産活動や販売の立案を行い、信頼を得られる安心安全な商品作りに努めていきます。また、収益向上と工賃アップに努め利用者が喜びを感じられるよう努めていきます。

生産活動の効率化を図り利用者の参加度合いを高めて、強みを活かした作業を提供していきます。

利用者が取り組める環境を整え必要な知識や技術が身に付けられるよう支援していきます。

生産計画やニーズに合わせた商品企画に取り組み、収益の向上に繋がるよう努めてい

きます。

サービス向上検討会等を通して職員の共通認識、意識向上に努めます。

(6) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

各関係機関の立会のもと訓練を実施します。

4 年間事業予定

P 5 3 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）

1 目 標

共生社会に向け合理的配慮を行いながら、個人の経済的自立に向けた活動の提供に努めます。

2 基本方針

- (1) 一人ひとりの障がい特性を理解し、持っている能力を発揮できるようサービスの提供に努めます。
- (2) 知識及び能力向上のために必要な様々な訓練に取り組めます。
- (3) 職業指導員による技術指導を行い、技術の向上により工賃向上へ取り組めます。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

保護者や関係機関との連携を図り、利用者の情報収集に努め、個別に合った支援計画書の作成に努めます。

支援計画書に沿って支援の構造化を図り、解りやすい支援に努めます。

サービス管理責任者、支援員、職業指導員との情報共有を行い、自立に向けた支援、訓練に努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と一緒に活動、訓練に取り組む、信頼関係構築に努めます。

サービス提供票にて日々の状況、活動、訓練内容等、保護者との連絡を行い、安心感の構築に努めます。

(3) 基本的な生活習慣の育成

日々の活動で行っている基本的な生活習慣が日中一時でも習得できるよう努めます。身嗜みや衣服の調整は、個々に応じた支援に努めます。

(4) 社会性の育成

施設外でのマナー等、知識が身に付けられるよう支援に努めます。

施設外での活動を増やし、活動の幅を広げるよう努めます。

(5) 災害に備えた取り組み

定期的に防災訓練に参加し、災害に対する意識を高めていきます。

4 年間事業予定

P 5 3 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

生活介護事業

1 目 標

地域社会との交流を深め、利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に努めます。

2 基本方針

- (1) 利用者の障がい特性を踏まえ、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に努めます。
- (2) アセスメントシートや面談を通してニーズを知り達成感を味わえるようスモールステップの計画を立てて創作的活動、生産活動を充実させ特性が活かされるよう支援に努めます。
- (3) 利用者、家族に関する相談・助言等の支援に努めます。
- (4) 相談支援事業所やその他の関係機関との連携に努めます。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票を通して利用者の様子、支援内容等の連絡を行い、保護者とのコミュニケーションを図ることに努めます。

サービス提供票での保護者からの連絡事項や意見・要望等に向き合い応えるように努め、面談を行う事で更なる信頼関係を築けるよう努めます。

定期的なモニタリングを行うことで利用者、保護者のニーズに沿った支援計画を作成しスモールステップの内容で達成感を味わい自信に繋がるよう支援に努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者との日々の対話を大切にコミュニケーションの難しい方への配慮を忘れずに不安なく活動できるよう努めます。

合同での活動やレクリエーションでは職員が間に入って一緒に楽しく活動できるよう支援に努めます。

サービス提供票を上手く活用して施設、家庭での情報の共有に努め、保護者からの記入事項に対しては都度、返事を書くようにして対応します。

(3) 基本的生活習慣の育成

日常生活に必要な内容の生活訓練として挨拶や衛生面での支援を繰り返し行ない、できた時は称賛の言葉掛けをして自信に繋がるよう支援に努めます。

活動に運動を定期的に取り入れ楽しみながら身体機能の維持向上に繋がるよう支援に努めます。

(4) 社会性の育成

人との関わりにおいて挨拶等のマナーを習慣として身につけられるよう練習を繰り返し行なうと共に交流会での活動を楽しむためのルールを知り、ルールが守れるような機会を増やしていきます。

施設外でのアルミ缶回収、米配達等で元気よく大きな声で挨拶ができるよう日々の声掛けや称賛支援に努めます。

(5) 生産活動の充実

限りある資源（アルミ缶、廃油等）の回収に努めます。

生製品の配達、販売所納品集金（農作物・さをり織り等）を行います。

新たな生産物の開拓としてプランターでの野菜栽培に取り組みます。

(6) 余暇活動の充実

開所日で他事業所との交流を深めながらドライブ、散策を計画し季節感を味わえるよう支援に努めます。

月々の創作作品に加え、毎月のカレンダー作りを取り入れて季節感を引き出せるようにし持ち帰って部屋に飾るなどして家庭でも楽しめるようにします。利用者のできることに着目し作品の一部として表現できるよう工夫していきます。

(7) 保護者会との連携強化

保護者会との懇親会へ積極的に参加し交流を深めます。

保護者会との密な報告、連絡、相談を行います。

(8) 災害に備えた取り組み

各関係機関の立会のもと訓練を実施します。

ハザードマップの活用をします。

4 年間事業予定

P 5 3 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労移行支援事業

1 目標

利用者の就労を目指します。

2 基本方針

利用者のニーズとストレングスモデル(強み)を把握し、社会人としての基本的姿勢が身につくよう支援に努めます。又、就労プログラムの充実を図り、就労意欲やステップアップに繋がる支援を行います。

各関係機関とのチームネットワークの構築とチーム支援を行い、就労までの訓練や求職活動などに取り組みます。就労担当者会への参加や労働局が実施する職場体験等に積極的に参加し、就労に向けた支援に取り組んでいきます。

3 重点事業

(1) 利用者の状況把握と個別に応じた支援計画の作成

個々の利用者に応じたサービスの質を高め、新たな課題や問題にも対応します。

サービス提供票(連絡帳と一体させて利用者が利用内容を確認できる)

個別支援計画書の作成

個別の評価シートによる評価やモニタリングから、個々の達成度やスモールステップを把握し支援計画を作成し実行していきます。

利用者、保護者、施設での三者面談

相談支援員との担当者会議にて情報の共有

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員の信頼関係の構築により充実した活動に努めます。

共同作業、流れ作業等チームワーク作業へ取り組みにより、チームワークを意識できるよう努めます。

他事業所との合同作業、行事の充実を図り、心身のリフレッシュや仲間、職員と交流することで信頼関係が築けるよう支援に努めます。

(3) 基本的な生活習慣の育成

社会参加と自立支援に努めます。

基本的な挨拶訓練

当番活動や販売所等への訪問で挨拶や人前で話す訓練を行い、コミュニケーション能力が向上するよう支援に努めます。

身嗜み確認

朝礼の場で利用者同士が確認する時間を設けることにより、互いに意識が高まるよう努めます。

報告・連絡・相談の習慣化

作業内における報告・連絡・相談についてその方法やタイミングや伝え、繰り返しの支援に努めます。

(4) 社会性の育成

地域生活の充実をめざし、地域貢献にも取り組みます。

環境整備等の訓練

地域での施設外就労に取り組み、地域社会への適応能力が向上するよう努めます。

公共交通機関を利用した通勤訓練

公共交通機関を利用した通勤訓練を行い通勤面での自立を図り、計画的に実施します。

(5) 就労に向けた訓練活動の充実

生活面の自立、社会生活と就労に必要な知識・技術の訓練を行います。

挨拶、返事、報告訓練

挨拶、返事、報告等について必要なタイミングや伝え方を繰り返し支援し職場での基本姿勢が身につくように努めます。

個別作業プログラム

個別支援計画書を基に個々に合わせた作業プログラムを作成し、取り入れることで単独での作業面や時間を把握しての行動面の自立を目指します。また、達成度を検討し意欲の向上に努めます。

施設外就労

施設内外を問わず、作業を行うことで自立に向け必要なスキルの習得、社会適応力の向上に努めます。

通勤訓練

公共機関を利用しての通勤訓練を行うことで通勤面での自立を図ります。

実習

法人内や労働局からの職場実習を積極的に取り入れ、就職に向けた支援を行います。

職場開拓

現状に囚われず、新しい作業も積極的に取り入れて行き、仕事の選択肢を広げていきます。

就労に関する研修への参加、担当者会の参加

就労に関する研修や宮崎地区就労担当者会に参加して、関係機関との連携を図るとともに、地域の情報収集や就労支援の質の向上に努めます。

(6) 求職活動の推進

求職活動を各関係機関と協力し行います。

公共職業安定所への登録

障害者職業・生活支援センターへの登録

合同面接会や企業見学等への参加

(7) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

各関係機関の立会のもと訓練を実施

4 年間事業予定

P 5 3 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

日中一時支援事業

1 目的

在宅における介護が困難な家族の負担軽減に努めます。

2 基本方針

- (1) 障がい程度や特性に応じたサービスの提供に努めていきます。
- (2) 日中一時支援事業の契約数と利用実績の拡大に努めていきます。
- (3) 特別支援学校生の受け入れを積極的に行っていきます。
- (4) 相談支援事業との連携を図ります。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

利用者の興味や関心を日々確認し、楽しく活動できるよう努めます。
利用者の特性や環境に応じ合理的配慮を行い安心して施設内外での活動ができるよう努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

活動の中で利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図り信頼構築に努めます。
利用者、家族からの要望は敏速に対応するよう努めます。

(3) 基本的生活習慣の育成

活動中に衛生管理を取入れ、一緒に行い習慣化するよう支援します。
安心して楽しい食事提供が出来るよう努めます。
毎月のバイタルチェックをグラフ化し、健康状態の変化に対応し、保護者との連携を図ります。

(4) 社会性の育成

施設外での活動を取入れ、挨拶等、自立に向け知識、マナーが身に付けられるよう支援に努めます。
施設外での活動を増やし、活動の幅を広げるよう努めます。

(5) 災害に備えた取り組み

定期的に防災訓練に参加し、災害に対する意識を高めていきます。
活動中は、2台の携帯電話を必ず携帯し、番号は毎回の送迎案内に記載し緊急連絡等に使用できるよう努めます。

4 年間事業予定

P 5 3 を参照

地域公益活動 令和2年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまでも様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組めます。

スマイルクラブ

1 目的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子どもの姿をありのままにとらえ、保護者としてどう対処したらよいか、その養育姿勢の向上を支援します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

2 基本方針

今後ますます急増していくであろう育児についての不安や悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもの健やかな成長を目指し、子育てにかかわっている皆さんの育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献し、地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

3 重点事業

(1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

宮崎大学との共同開催により、トレーナーの有資格者等が「養育スキル」を伝えるとともに、子育て相談に応じます。

(2) レクリエーション

保護者が楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。

(3) 救急法講座

年1回児童対象の救急法講座を行い、救命法や事故等の対応を学んでいただきます。

(4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

宮崎市が行う、乳幼児健康診査（1歳半・3歳半）に伺い、待合室にいる親子に遊びの提供をしたり、育児相談に応じます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月～5月	年間プログラムへの参加者募集開始
6月～7月	子育て教室幼児版（ペアレントトレーニング）5回講座
6月	保護者向け救急法講座
8月	お楽しみコンサート
10月	子育て今昔物語 ～秋のお出かけ編～
12月	お正月飾り製作
2月	新1年生お母さんのためのソーイング教室
1月～2月	子育て教室小学準備版（ペアレントトレーニング）5回講座

配食サービス

1 目的

那珂の郷事業所（サン・テラス）と連携を図り、地域の望まれる配食サービスを安否確認による安心と美味しい食事を一緒にお届けします。

2 基本方針

平成25年4月から、明照デイサービスセンター利用者のニーズに応えるために開始した配食サービスも7年が経過し地域貢献事業として地域には無くてはならない事業に成長してきました。平成30年度から新たな事業展開の準備もあり受け入れの調整を行いながらの対応が迫られました。また、令和1年度10月より消費税増税に合わせて料金の見直しについても行っていきます。令和2年3月より、那珂の郷サテライト事業（サン・テラス）と連携しながらの事業を行うことになり、障害分野の裾野も広げながら今後も地域貢献事業として更なる成長を目指していきます。

しかしながら、福祉の一環で行っている事業であることを常に意識し過剰なサービスとならないような見極めが重要ですので、置かれている心身状態や生活課題をしっかりと把握及び分析し必要なサービス提供に努めていきます。

最後に経営面については、収支上厳しい状況は否めませんが地域にとって必要な事業であること、明照福祉会の地域貢献事業であり、法人の事業アピールになることなど様々なメリットも多くありますので、効率化及び合理化を図りながら望まれているサービス提供を今後も継続し努めていきます。

3 重点事業

(1) 利用者の特性や要望に応じた美味しい食事を那珂の郷事業（サン・テラス）と協働し提供します。また、利用者は勿論ですが質の評価を全事業所の意見を踏まえて改善、質向上に努めていきます。

利用者の特性（持病や嗜好など）に応じた食事サービス提供を那珂の郷事業（サン・テラス）と連携しニーズに応じたサービス提供を行います。

特性や要望は変化を生じますので、その状況や情報を密に行い適切且つ迅速に対応いたします。（現在は難しい状況だが、摂食障害によるソフト食など形状への工夫した食事のニーズは継続しているので対応が出来る努力は継続してまいります）

各事業所、検食を通した利用者目線の意見の共有を行っていますが、その事に加え調理職員も検食し適切な評価及び改善に努めていきます。

サイボウズを通して、意見を共有化し改善および解決レベルに応じた適切な対応に努める。（調理職員会議で細かく協議：月1回以上）また、その改善状況を各事業所にサイボウズを活用しフィードバック。

定期的な満足度調査の継続と回収率向上に向けた創意工夫を行い、利用者ニーズを定期的に把握し満足度を高める対応に努めていきます。（年1回以上）

アンケート回収率をあげる工夫として、どのような対応工夫が必要かを必ず検討した上でアンケートを実施する。そして改善方法を検討、報告書を作成及び公開します。

(2) 高齢者のみならず障がい者、生活困窮者を含めて、必要としている全ての地域の方々へ柔軟なサービス提供が行なえるように事業継続を行ないます。

現在の対象利用者は、高齢者、障がい者、生活困窮者の必要状況を見極めながらサービス提供を行っています。今後も地域において食について困った方であればどなたでも利用できるような裾野を広げたサービス事業に努めていきます。

現状の課題は、過剰サービスですので見極めを今後は更にしっかり行うことが重要課題ですので、アセスメントの充実に努めていきます。

障がい者の利用も少しずつですが、利用希望がありそのことに応えることが出来るようになっていきます。しかしながら配達の際のコミュニケーションのあり方など対応に苦慮する事も少なくありませんので、定期的に障がい専門の研修を行ってまいります。

(3) 安否確認の期待は年々高まっている状況です。福祉の知識や技術の習得努力の継続と不在時の対応を充実していきます。

ご利用頂いている利用者は、独居世帯、高齢者及び障害者のみ世帯といった利用者が大半を占めています。普段から、様々な悩みを抱え在宅生活を続けられていますので、日頃の配達の際に、その悩みを聴き、適切な助言を行なうことや、その場での解決が難しい場合は、関係機関と連携をとり、安心した生活が送れるように支援していきます。

業務用携帯を1台導入し不在時の対応を確実にしなう仕組みを導入します。

不在表を活用し業務用携帯に確実に連絡をもらい不在時の安否状況を把握していく。

当日キャンセルなども業務用携帯に連絡先を変更し食材費の無駄をなくすと同時に連絡ミスもなくします。

上記の対応を行うためには向き合う時間が必要です。間接業務は効率化を図りながら必要な人員を整備し安心・安全をお届けします。

(見える化～コミュニケーションで得た情報は記録化し必要な関係機関と情報共有)

緊急時に迅速かつ適切な対応が行なえるように、心配蘇生法などの必要な研修を定期的に行います。(年1回以上) 看護部会企画の研修に参加

(4) 各職員が責任を持ち衛生管理に対する意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

老朽化している厨房設備ですが、厨房設備及び運搬車両の毎日の清掃と点検に努めて衛生管理の行き届いたサービス提供に努めていきます。

点検表を作成し毎日業務日誌として全職員で確認できる仕組みを作る。

適切な食材管理及び取り扱いの徹底を行ないます。

点検表を作成し毎日業務日誌として全職員で確認できる仕組みを作る。

日頃行き届かないところの清掃を徹底していきます。(月1回以上)

点検表を作成し全職員で確認できる仕組みを作る。

配達車両清掃を毎週日曜日に実施。(点検表を作成し確実な清掃)

(5) 経営及び運営のバランスを那珂の郷事業(サン・テラス)と協働しながら事業を遂行していきます。

申し込みから利用まで、緊急時のサービスについても柔軟且つ迅速に対応することでサービスの充実とともにニーズへの対応と経営安定につなげていきます。

契約など事務手続きが迅速に対応できないことが増えていますので、それぞれの事業所の管理職員以上が事務手続きを行えるように受付窓口を広げます。

効率的な業務の遂行を行い、人件費を最小限に留めながら高品質なサービス提供が行なえるように努力していきます。

材料費等のコスト削減を常に意識しながら、那珂の郷事業(サン・テラス)と連携を密に図りながら発注方法や調理方法の工夫を行ないます。

食数に応じた適正な食材の発注は勿論ですが、キャンセル等の食数変更による残材料を効率的に使用していきます。

キャンセル人数連絡について、発注時から調理時の間に変更が生じた時には確実な連絡とキャンセルに応じた調理を行うことで無駄をなくします。

設備や必要備品を丁寧かつ大事に使用し、修繕費や購入費を抑えます。